

国立市第3次農業振興計画

～市民とともに未来へつなぐ いきいき「くにたち農業」～

中間評価報告書



令和4年（2022年）8月

国立市

目次

はじめに・・ P 3

1. 国立市における都市農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

1-1. 国立市農業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

1-2. 国立市第3次農業振興計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

1-3. 施策（重点施策）の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

2. 中間評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13

2-1. 評価対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14

2-2. 評価手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14

3. 各重点施策の中間評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16

3-1. (テーマ1) 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。 P 17

3-2. (テーマ2) 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。 P 27

3-3. (テーマ3) 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。 P 39

4. 総括・・ P 45

4-1. テーマごとの総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 46

4-2. 中間評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 47

5. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 49

5-1. 農家意向アンケート調査 結果報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ P 50

5-2. 市内農業者との協議検討の記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 66

はじめに

国立市では南部・谷保地域の田園風景に特徴づけられるように、水と緑に彩られた農空間が今も多く残されており、将来にわたり守るべき貴重な財産となっています。また特に近年では、多世代への食育、生態系や自然環境の保全、災害発生時の食料供給、地域内交流の拠点といったように、都市農業がまちづくりに与える価値についても改めて注目されているところです。

一方、都市農業を取り巻く社会状況は依然厳しく、宅地化の進展等による農地面積の減少や、高齢化を迎えた農業者の担い手（後継者）不足といった諸課題への対応は、国立市においても例外ではありません。市ではこうした状況を踏まえ、国立市第2次農業振興計画が終期を迎えるにあたり、次に迎える10年間（平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）の間）における国立市農業の総合計画として、国立市第3次農業振興計画を策定し、市内農業を守り振興するための各施策を展開してきました。

ここで策定から5年間が経過したことを受け、計画で掲げた目標に対する成果・進捗を振り返り、また今後に向けた課題を整理することで中間評価を行い、本報告書に纏めることで、今後の農業振興施策の礎とします。

本報告書を作成するにあたっては、国立市農業委員の皆様、国立市認定農業者の皆様から、貴重なご提言をいただきました。また市内農業者および市民の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。ご協力をいただきました皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後の市内農業振興の推進にあたり、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

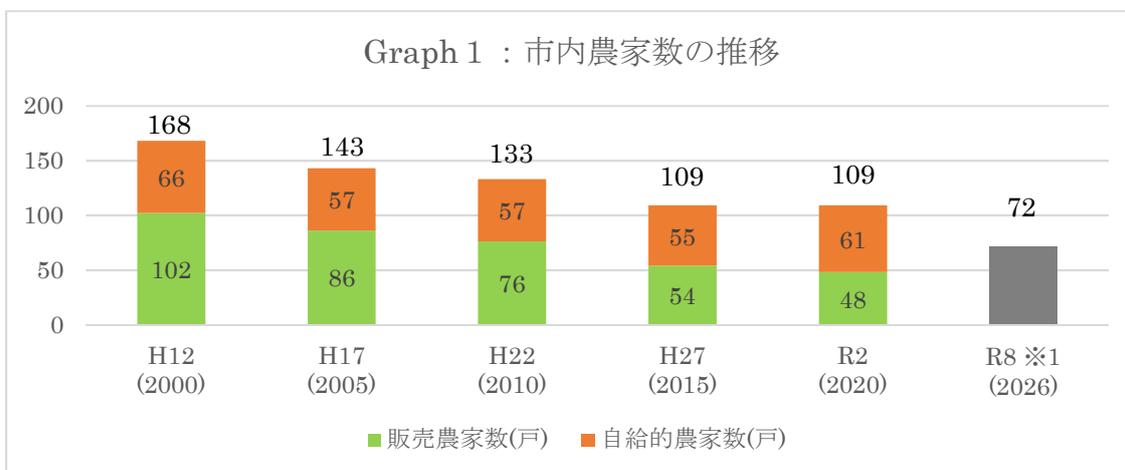
令和4年（2022年）8月 国立市 都市整備部 南部地域まちづくり課 農業振興係

1. 国立市における都市農業の現状

- 1-1. 国立市農業の概要
- 1-2. 国立市第3次農業振興計画の概要
- 1-3. 施策（重点施策）の一覧

1-1. 国立市農業の概要

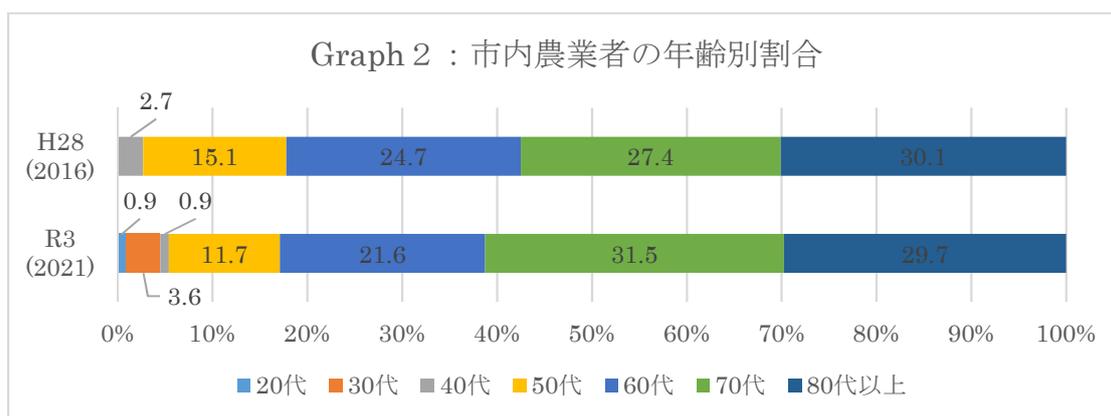
(1) 農業者の状況



(データ引用：農林業センサス)

(※1) 令和8年(2026年)の数値については「国立市第3次農業振興計画」に記載されている、平成29年(2017年)時点で算出した推計値である。

国立市内における農家数は減少傾向が続いていましたが、過去5年間の推移は横ばいとなりました。農家内訳をみると、平成27年(2015年)を境に自給的農家(経営耕地面積が30a未満で、かつ1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家)数が販売農家(経営耕地面積が30a以上または1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家)数を逆転しています。



(データ引用：国立市農業者アンケート)

一方、市内農業者の年齢別割合について、国立市が平成28年度(2016年度)、令和3年度(2021年度)にかけて独自に行った農業者アンケート¹(以下「国立市農業者アンケート」という)では、いずれの年も全農業者の約60%が70代以上であり、高齢化の進展を示しています。ただし、20代～

¹ 結果については、(5-2. 農家意向アンケート調査 結果報告書)のとおり。第三次計画策定に向けた平成28年(2016年)8月と、令和3年(2021年)5月に全戸(国立市作付面積調査の対象となる市内農業者)調査を実施した。各調査で回答者数が異なる(平成28年:73名、令和3年:111名)ため、回答の増減についての推移は各年度の「構成比の差」によって評価している。

30代といった若年層の農業者が現れた（約5%）ことも新たな変化として挙げられます。

国立市第3次農業振興計画（以下「第3次計画」という）では、計画最終年となる令和8年度（2026年度）における市内農業者数の政策目標値を80戸以上と掲げています。過去5年間の総農業者数の推移からは達成可能であるとも判断できますが、高齢化の進展を鑑みると、第3次計画策定時に推計した、「令和8年度（2026年度）における市内農家数：72戸」は依然として現実的な数値であるといえます。

（2）農地・作付の状況

（表1：農地面積の現状）

項目（1）	面積（h a）		項目（2）		
	H27 (2015)	R2 (2020)		H27 (2015)	R2 (2020)
農地面積	59.7	51.9	総土地面積に対する割合 (%)	H27 (2015)	7.3
				R2 (2020)	6.4
うち生産緑地 ²	47.4	44.8	農地面積に対する割合 (%)	H27 (2015)	79.4
				R2 (2020)	85.2
相続税納税猶予 ³ 制度 適用農地面積	20.0	18.4	生産緑地面積に対する割合 (%)	H27 (2015)	42.2
				R2 (2020)	41.6

（データ引用：東京都の地域・区市町村別農業データブック）

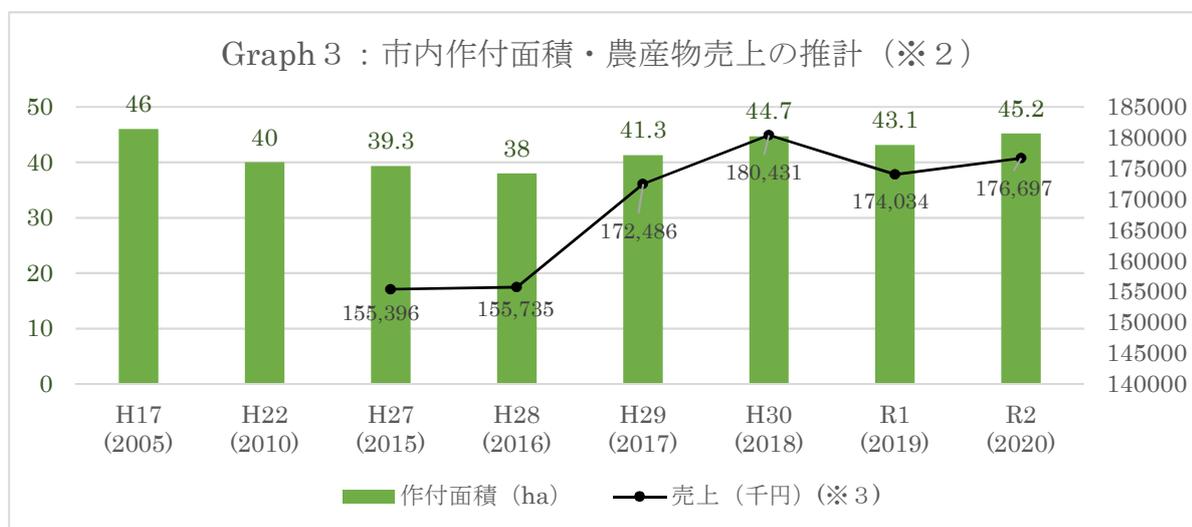
令和2年（2020年）現在における市内農地の総面積は51.9 h aであり、5年前と比較して7.8 h aの減少となりました。生産緑地面積も同様に減少傾向ですが、一方で農地面積に対する生産緑地の割合が5年前から5.8%増加していることから、相続等を理由に、宅地化農地が減少したことが伺い知れます。第3次計画では、計画終期である令和8年度（2026年度）における農地面積の政策目標値を48.0 h aと定めていますが、過去5年間の減少幅を鑑みると達成が困難な状況といえます。

なお指定後30年経過した生産緑地については、買取り申出が可能となりますが、当該生産緑地の買取り申出の開始時期を10年間延長でき、引き続き税制優遇を受けることが可能な「特定生産緑地制度」が

² 都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

³ 相続又は遺贈により農地等（農地、採草放牧地及び準農地）を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。

新たに開始されました。ここで、生産緑地制度の改正時期となる平成4～5年度（1992～1993年度）にかけて指定された生産緑地計30.58haが申請対象となり、うち92%にあたる28.02haが特定生産緑地の指定申請を提出しています。

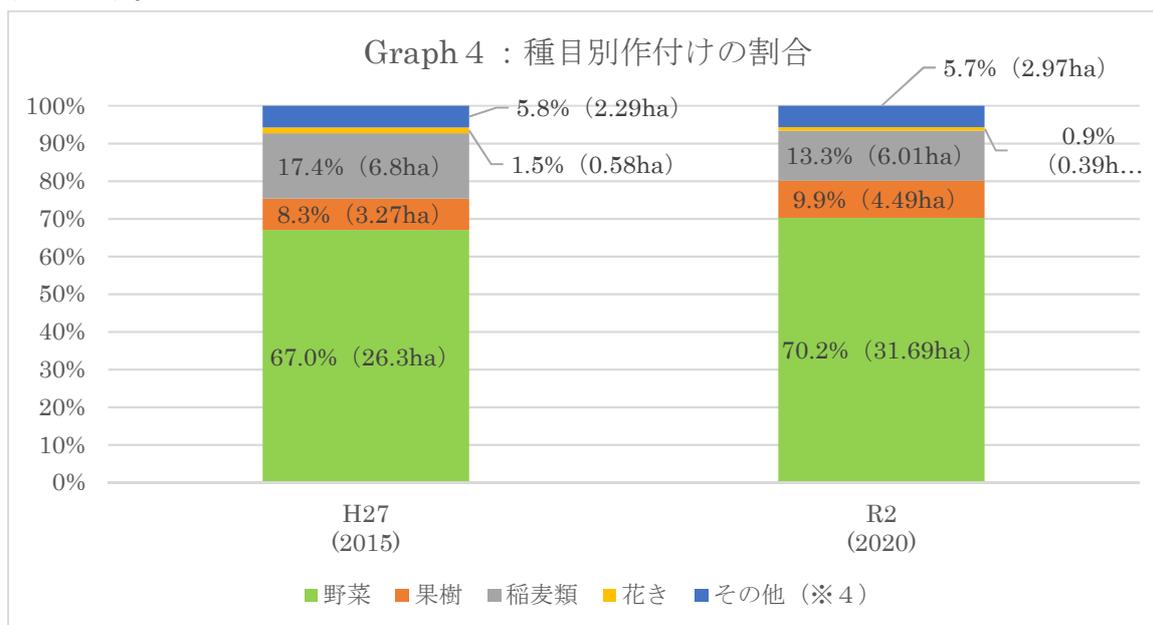


（データ引用：国立市作付面積調査）

（※2）調査年により、調査回答者数が若干異なることから、グラフ内数値はあくまで推計であり、実数値とは異なる。

（※3）平成17年（2005年）、平成22年（2010年）の市内農産物売上については、集計が困難であったため省いている。

市内農地が減少する一方、作付面積自体は平成28年（2016年）を境に増加・安定傾向にあります。この結果からは、営農上大きく影響しない（元々積極的に耕作がされていない）農地が減少していることに加え、限られた農地で効果的・効率的に作付を行う、各農業者における営農能力が洗練されてきたことも推測されます。



（データ引用：国立市作付面積調査）

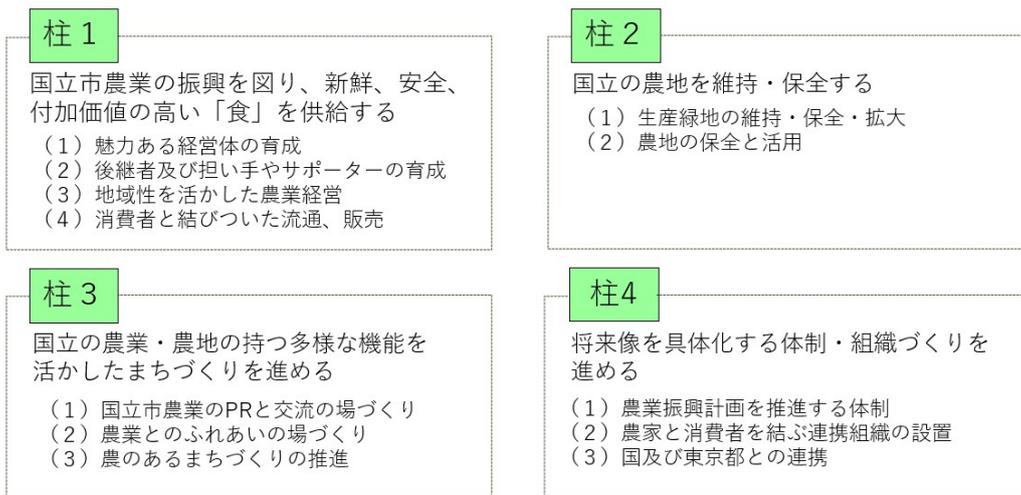
(※4)「その他」には植木、緑肥、市民農園等が含まれます。

国立市における農産物の作付では、約7割を野菜が占めています。そのうち、特に生産量の多い主要品目としては、ほうれん草、小松菜、とうもろこし、ブロッコリー、大根、里芋などが挙げられます。果樹では梨、うめ、かきなどが主要品目となっています。一方で5年前の平成27年度(2015年度)と比較して、作付の割合が比較的減少したのが稲麦類です。作付面積に換算すると、約79aの減少となりました。

1-2. 国立市第3次農業振興計画の概要

前身の計画である国立市第2次農業振興計画が終期を迎えるにあたり、その間に大きく変化してきた都市農業を取り巻く法整備や社会環境等も加味した上で、平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)における、次に迎える10年間の国立市農業の総合計画として、第3次計画を策定しました。

将来像 市民とともに未来につなぐ いきいき「くにたち農業」



第3次計画では、10年後における最上位の目標(将来像)として「市民とともに未来へつなぐ いきいき「くにたち農業」」を掲げ、目標達成の主要な定量的指標を以下のとおり設定しています。

- (1) 令和8年度(2026年度)における市内農家数：80戸
- (2) 令和8年度(2026年度)における市内農地面積：48.0ha
- (3) 令和9年度(2027年度)における認定農業者数⁴：30名

上記将来像には、実現するため4つの柱を設定されています。また、それぞれの柱にはテーマごとに

⁴ 第3次計画では「令和8年度(2026年度)における認定農業者数：33名」としているが、令和2年(2020年)11月に策定された「国立市第5期基本構想第2次基本計画」内の「基本施策27：農業振興と農地保全の推進」において令和9年(2027年)の認定農業者数の目標値を30名と修正したことから、この数値を踏襲する。認定農業者の解説については後述のとおり。

計79の施策が紐づいており、このうち14施策が重点施策に定められています。

1-3. 施策（重点施策）の一覧

■各項目の説明

- (施策名) 「継続」：第2次農業振興計画からの継続事業
「拡充」：第2次農業振興計画の事業を見直して充実させる
「新規」：第3次農業振興計画で新しく導入する施策 ※ **赤字表記**は重点施策。
- (時期) 「前」：およそ平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）に実施
「後」：およそ令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）に実施
「前・後」：前期事業を後期に継続あるいは10年間の期間で実施
- (事業主体) 市：国立市 農業者：市内農業者 JA：東京みどり農業協同組合 都：東京都 国：国農委：国立市農業委員会 農家組織：市内農家組織 民間：民間組織 市民：市民団体 商工：国立市商工会 学校：市内学校教委：国立市教育委員会 ※（ ）内は連携先。

番号	施策名	時期	事業主体
柱1：国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する			
(1) 魅力ある経営体の育成			
① 農業経営の充実			
1	市、JA、農業改良普及センター等の指導・助言による経営・営農指導（拡充）	前・後	市・JA・（都）
2	先進農業者及び団体との交流（拡充）	前・後	市・（農委）
3	農家による農業体験農園開設支援（拡充）	前・後	市・（農業者）
4	安定的な供給を図る契約栽培等の推進（拡充）	前・後	農業者・（民間・市）
5	市民ニーズに基づいた戦略的農業経営の実施（新規）	前・後	市・（民間）
② 経営体の改善			
6	家族経営協定締結の推進（継続）	前・後	市・JA・（都）
7	経営実務の改善（継続）	前・後	市・（農委）
8	認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充）	前・後	市・（農業者）
9	認定農業者制度の普及啓発（拡充）	前・後	農業者・（民間・市）
③ 生産及び販売環境の整備			
10	多様な品目や加工品等の開発研究の促進（拡充）	前・後	農業者・（民間・市）
11	多様な農家への支援（新規）	前・後	市・（農業者・民間）
(2) 後継者及び担い手やサポーターの育成			
① 後継者・担い手の育成			
12	多様な研修の場の設置（拡充）	前・後	市・（国・都）
13	意欲のある担い手の育成（拡充）	前・後	市・（農業者）
14	意欲のある担い手の育成（拡充）	前・後	市・（都・農業者）
② 生産者組織及び後継者組織の育成・支援			
15	農業後継予定者との交流と仲間づくりの支援（拡充）	前・後	JA・（農業者・市）

16	生産者組織の育成・支援（拡充）	前・後	農業者・（JA・市）
17	多様な後継者を対象とした組織づくり（新規）	前・後	農業者・（市）
③ 市民による援農システムの検討			
18	農園サポーターの養成（新規）	前・後	市・（市民・農業者）
19	援農ボランティアの育成（新規）	前	市・（市民・農業者）
（3）地域性を生かした農業経営			
① 地域ブランドの形成			
20	国立産農産物のブランドづくりに向けた商標登録の検討（新規）	前	市・（市民・農業者・商工・民間）
21	稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充）	前・後	市・（農業者・商工・民間）
22	特産品の育成・開発（新規）	前・後	市・（農業者）
② 安全・安心な農産物の生産及び供給体制			
23	環境保全型農業の推進と支援（拡充）	前・後	市・（都・農業者）
24	新鮮で安全・安心な農産物生産への支援（拡充）	前・後	市・（農業者）
25	安全・安心な「くにたち野菜」の普及（継続）	前・後	市・（農業者・商工会）
③ 付加価値の他愛農産物、加工品の開発、供給			
26	贈答用等に利用できる農産物の開発、生産の検討（新規）	前・後	農業者・商工・民間・市民・（市）
④ 多様な主体の連携による農業の推進			
27	くにたち版 CSA の検討と普及（拡充）	前・後	市・（農業者・市民・民間）
（4）消費者と結びついた流通、販売			
① 小規模農家の生産物の販売支援			
28	小規模農家の生産物の販売支援（新規）	前・後	農業者・民間・市
② 市内流通及び販売拠点の整備			
29	経営形態に応じた多様な販売先の検討（拡充）	前・後	市・（商工・農業者）
30	学校給食への地場農産物の供給（拡充）	前	市・市民・民間・（農業者）
31	国立産農産物を集荷するシステムの構築（新規）	前・後	民間・（市）
32	地産地消の促進（拡充）	前・後	商工・（市・都）
③ 直売所の拡大・充実			
33	ファーマーズマーケットの検討（継続）	前・後	JA・農業者・市民・民間・（市）
34	まちづくりと連携した多様な直売の創設（継続）	前	市・JA（農家組織）
35	個人直売所の支援（拡充）	前・後	市・（JA・農業者）
④ 観光農業の充実			
36	摘み取り、もぎ取りなど観光農園の支援（新規）	前・後	市・農業者

柱2：国立の農地を維持・保全する

（1）生産緑地の維持・保全・拡大

① 生産緑地の維持・保全

37	農地の実態把握と適正な管理（継続または拡充）	前・後	農委・（市）
----	------------------------	-----	--------

② 生産緑地の追加指定

38	農家所有地の活用方策の検討（新規）	前	市・（農委）
③ 相続対策の支援			
39	相続対策・物納促進のための相談窓口の設置（拡充）	前・後	J A・市
（2）農地の保全と活用			
① 農地保全のための環境整備			
40	農地保全のための情報発信（拡充）	前・後	市・農業者
41	農地周辺住民の営農活動への理解促進（拡充）	前・後	農業者・市
② 援農等による農地の保全と継続			
42	援農ボランティアなどの育成の場として活用（新規）	前・後	市・（農業者）
43	担い手不在の農地の市民利用の検討（新規）	前・後	市民・市
③ 農地の活用システムの構築			
44	農作業の受委託システムの構築（新規）	前・後	農委・市
45	農地の流動化の促進（新規）	前・後	農委・（市）
④ 稲作と田園景観の維持・保全			
46	多様な主体の連携による水田の維持・保全の仕組みづくりと実施（新規）	前期	農業者・市民・民間・（市）

柱3：国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める

（1）国立市農業のPRと交流の場づくり			
① 農業情報の整備・充実			
47	市内の需要調査の実施（新規）	前	市・（民間・商工）
48	HP、広報などを通じた農業情報の発信（拡充）	前・後	市・（農業者）
② 市民と農家の交流機会の拡大			
49	「くにたち野菜フェア」や「くにたちマルシェ」などイベントの充実と野菜の消費拡大（拡充）	前・後	市・農業者・商工・市民・民間
50	農業者と市民による協働事業の推進（新規）	前・後	市・（農業者・市民）
51	くにたち農業に関するセミナー等の開催（新規）	前・後	市・（農業者・市民）
③ 市内の各種団体との交流			
52	異業種交流による農業の活性化（継続）	前・後	市・（民間・商工）
53	商工会との連携促進（継続）	前・後	商工・（市・農業者）
（2）農業とのふれあいの場づくり			
① 農業体験及び学習の場づくり			
54	市民農園の整備・充実（拡充）	前・後	市・（農業者・市民・民間）
55	農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規）	前・後	市・（農業者）
② 幼児及び学校教育との連携			
56	国立産農産物による食育の推進（拡充）	前・後	市・（農業者・学校・教委）
③ 農と福祉・保険との連携			
57	農作業を通じた就労支援の検討（新規）	前	市・（農業者）
58	障がい者施設や介護施設と連携した国立産農産物の供給（新規）	前	市・（市民・農業者）

59	国立産農産物の活用による健康づくり（新規）	前・後	市・（市民・農業者）
（3）農のあるまちづくりの推進			
① 緑地環境としての機能を活かす			
60	都市計画マスタープランなどと整合性が取れた緑地環境の機能の活用（継続）	前・後	市・（農業者）
61	水環境の保全と活用（継続）	前・後	市・（農業者）
② 良好な景観形成としての機能を活かす			
62	谷保の原風景保全基金の運用（拡充）	前・後	市・（農業者・市民）
63	東京都「農の風景育成地区制度」の活用による景観保全（新規）	前	市・（農業者・市民・都）
64	府中用水土地改良区への支援（拡充）	前・後	市・（市民組織）
③ 災害時の防災空間としての機能を活かす			
65	防災協力農地協定の推進（新規）	前	市・（農業者・JA）
④ 農のある風景の拠点の充実			
66	「城山さとのいえ」利用者と農業者の交流促進（拡充）	前・後	市・（市民・農業者）
67	農業体験プログラムの充実による利用者の拡大（継続）	前・後	市・（市民・農業者）

柱4：将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

（1）農業振興計画を推進する体制			
① 農家及び市民を含めた推進体制の検討			
68	国立市第3次農業振興計画を推進する体制の検討（新規）	前・後	市・（農業者・市民）
69	農業関連団体との連携強化（拡充）	前・後	市・（JA・農業者）
② 庁内推進体制の充実			
70	国立市第3次農業振興計画の確実な進行管理の充実（拡充）	前	市
③ 総合的・計画的な施策の推進			
71	各課連携による推進組織（拡充）	前・後	市
72	重点事業など関連課によるプロジェクト設置の検討（新規）	前・後	市
73	多様な市民の参加と連携による協働プロジェクトの検討（新規）	前・後	市（農業者・市民）
（2）農家と消費者を結ぶ連携組織の設置			
① 国立産農産物を市民に供給する組織体制			
74	新鮮で安心できる農産物に付加価値をつけて供給する仕組みの構築（継続）	前・後	市・（農業者・市民）
75	国立産農産物を必要な市民に供給する仕組みの構築（継続）	前・後	農業者・（市民・市）
（3）国及び東京都との連携			
① 上位計画との調整と連携による施策の展開			
76	総合計画や都市計画マスタープランなどで位置づけられている農地の保全と活用（継続）	前・後	市・（農委）
77	都市農業振興基本法に基づく「地方計画」としての位置づけ（新規）	前・後	市
78	東京農業振興プランなどとの連携強化（継続）	前・後	市・（都・国）
② 年農地制度改善への働きかけ			
79	都市農地を保全するための組織・団体との連携（継続）	前・後	市・（都・国）

2. 中間評価の考え方

2-1. 評価対象

2-2. 評価手法

2-1. 評価対象

本中間報告書では、計79の施策のうち、第3次計画「第3章 優先的に取り組むテーマ」で抽出された、計画の進行上特に重要度が高く、他施策の進捗にも影響を与えると考えられる14の重点施策を3つのテーマに分類し現状を評価することで、第3次計画の中間評価を行います。

テーマ1 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。

重点施策番号	施策名	時期
1	施策30. 学校給食への地場農産物の供給（拡充）	前
2	施策56. 国立産農産物による食育の推進（拡充）	前・後
3	施策29. 経営形態に応じた多様な販売先の検討（拡充）	前・後
4	施策28. 小規模農家の生産物の販売支援（新規）	前・後

テーマ2 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。

重点施策番号	施策名	時期
5	施策12. 多様な研修の場の設置（拡充）	前・後
6	施策19. 援農ボランティアの育成（新規）	前
7	施策44. 農作業の受委託システムの構築（新規）（※4）	前・後
8	施策8. 認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充）	前・後
9	施策11. 多様な農家への支援（新規）	前・後
10	施策22. 特産品の育成・開発（新規）	前・後

（※4）施策の特性上、進捗評価にそぐわないため、本中間報告書では評価対象外とする。

テーマ3 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。

重点施策番号	施策名	時期
11	施策62. 谷保の原風景保全基金の運用（拡充）	前・後
12	施策65. 防災協力農地協定の推進（新規）	前
13	施策21. 稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充）	前・後
14	施策55. 農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規）	前・後

2-2. 評価手法

各重点施策には、目標達成までのプロセスとして、第1～5までの5段階のステップが設定されていることから、以下「中間評価の5視点」を判断材料とし、現状到達点の定量評価を行います。

(中間評価の5視点)

視点1：市内農業（者）の現状把握（手法：農家意向アンケート）

- ▶ 令和3年（2021年）5月実施。結果について、市内農業者の意向や傾向を総合的に判断する材料とします。
- ▶ 農業者の属性を抽出したうえでの傾向分析や、平成28年（2016年）8月に実施した同アンケート結果との比較分析を、必要に応じて行います。

視点2：農業振興事業の進捗評価（手法：農業振興係担当による自己評価）

- ▶ 第3次計画の推進に向け展開してきた市主要事業の進捗について、市担当（農業振興係）が自己評価を行います。

視点3：関係組織の取り組み状況（手法：関係組織へのヒアリング等）

- ▶ 農業振興施策（重点施策）の推進に向け、特に重要性が高いと考えられる関係組織の取り組みを評価します。庁内関係課をはじめ、関係組織へのヒアリング等で、進捗状況等を把握します。



視点4：市内農業者の意向抽出（手法：市内農業者との協議検討の機会）

- (1) 農業者意見交換会（令和3年（2021年）10月28日（木）開催）
 - (2) 農業者懇談会（令和4年（2022年）3月23日（水）開催）
- ▶ 視点1～3の結果、特に推進に向け課題が大きいと判断された重点施策等について、市内農業者（農業委員、認定農業者）と協議検討した結果を反映します。



視点5：市民の皆様の声を反映（手法：パブリックコメント）

- ▶ 令和4年（2022年）7月実施。視点1～4の結果に基づき作成した中間報告書（素案）について、市民の皆様へのパブリックコメントを実施し、必要に応じ結果を中間評価に反映します。

中間評価の例として、「第2段階まで進捗した」と判断できる重点施策については、第2段階／第5段階として進捗評価点を「2点」と採点します。施策時期が「前・後（令和8年度までの10年間の期間で実施）」となる重点施策については、上記例の場合第4段階／第10段階と捉え、「4点」と採点します。また、その他に特別な評価材料がある場合は、特記事項として記載します。

3. 各重点施策の中間評価

- 3-1. (テーマ1) 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。
- 3-2. (テーマ2) 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。
- 3-3. (テーマ3) 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。

重 施 1	学校給食への地場農産物の供給（施策30・テーマ1）																
説 明	より多くの農家が参加できる仕組みの検討																
分類／時期	拡充／前期																
関係組織	教育委員会、給食センター、農協																
中間評価点	4点／10点																
中 間 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産状況の把握</td> <td>地場農産物の試食</td> <td rowspan="2">納入方法の実証実験</td> <td rowspan="2">納入組織の検討</td> <td rowspan="2">継続（総括）</td> </tr> <tr> <td>納入状況の把握</td> <td>学校の食のイベント</td> </tr> </tbody> </table>					第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	生産状況の把握	地場農産物の試食	納入方法の実証実験	納入組織の検討	継続（総括）	納入状況の把握	学校の食のイベント
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階												
生産状況の把握	地場農産物の試食	納入方法の実証実験	納入組織の検討	継続（総括）													
納入状況の把握	学校の食のイベント																
	<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業振興係では、各種事業を展開しつつ、学校関係者との連携を強化してきた。一方で、学校給食への地場産野菜供給については、給食センターが主体となり、農業者団体等と連携を強化し、取り組んでいるところである。 平成17年（2005年）当時と比較すると、<u>供給量は安定して増加傾向</u>にあることから、一定の取り組み成果が伺い知れる。一方、<u>現状で給食センターを販路とする市内農業者はごく一部</u>であり、その他大多数の市内農業者は給食センターを現実的な供給先として捉えていない。こうした状況を鑑みると、市内農業者の新規参入を促すためには、<u>安価傾向にある単価額や納品物規格の見直しなど、農業者の立場にも立つ必要がある。</u> また、既存納入者との調整や納入方法等、より多くの市内農業者が参加しやすい仕組みについても、慎重に検討すべき課題である。<u>新たな受け皿となる農業者（団体）の指定や、中間支援者（組織）についても、農協との連携を強化しながら検討を進める。</u> 																

【 視点1：農家意向アンケート 】

- ・「現在給食センターに供給している」と回答したのは2.7%（3件）、また「今後力を入れたい」と回答したのも3.6%（4件）に留まり、非常に少数派であった。（問5、問6）
- ・農業経営上の問題として「売り先の確保」と回答したのは16.2%（18件）おり、販路の拡大を課題視する農業者が一定数存在するものの、大多数ではないことが想定される。（問13）
- ・一方、「農業体験や学校や学校給食など子どもとの交流を図る」ことを「必要である」と回答したのが32.4%（36件）で、学校（生徒児童）との連携には一定の意識があることが伺い知れた。また市内農業への期待については、「学校給食など子どもの食生活を担う農業にしたい」が12.6%（14件）あった。（問27、問28）
- ・期待する農業施策等については、「給食における契約栽培の導入」が14.4%（16件）あることから、今後給食センターが供給先となることに対する希望が一定数あることが伺い知れた。（問32）

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・国立市農業委員会では、市内公立小学校8校の5年生児童を対象に「**稲作体験学習会**」を毎年度実施している。学校カリキュラムと連携して、児童に対して田植え・稲刈り作業や、訪問授業を通じた市内農業者との交流を提供しており、「市内の食（農）イベント」のシンボルとして定着している。
- ・令和3年度（2021年度）からは、市内米農家で構成されるJ A東京みどり国立地区米生産部会との協働により、新たな進路に向かう市内公立中学校3校の3年生生徒（計470名）に対し、一人あたり1キログラムの谷保天神米を贈呈する「**谷保天神米PR事業**」が開始された。
- ・その他、令和2～3年度（2020～2021年度）にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を受け「**国立市農業まつり**」が中止となったことを受け、来場者に配布予定であった花苗を市内小中学校に配布するなど、市内農業者と各学校との交流は積極的に行っており、学校給食への地場産野菜活用推進に向けた土壌は少なからずつくられてきたと考えられる。

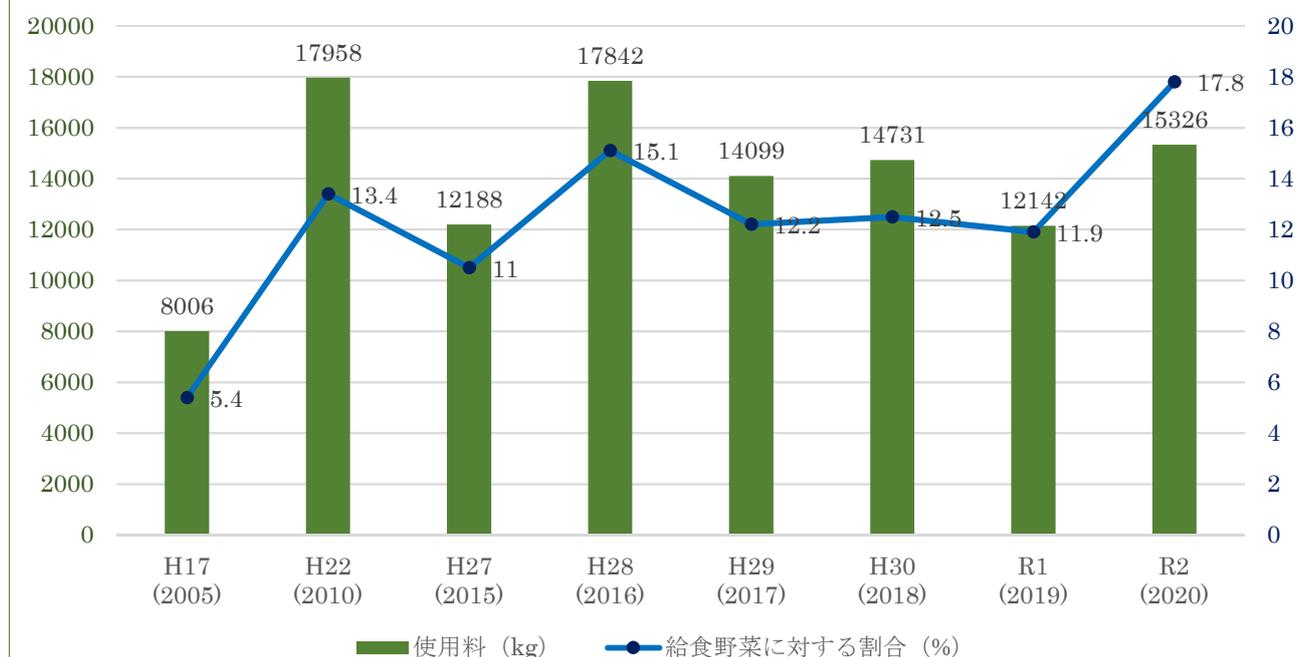


▲稲作体験学習会の実施風景。令和3年度（2021年度）は5年生児童を対象に、城山さとのいえ前水田で田植え・稲刈りを実施した。また各小学校への訪問授業を計9回実施した。

【視点3：関係組織の取組み状況】（給食センター）

- ・学校給食への地場産農産物の導入は、平成16年（2004年）3月に開始した。平成22年度（2010年度）以降は使用割合が10%以上で推移しており、令和2年度は過去最多の17.8%であった。
- ・国立市第5期基本構想・第2次基本計画では、令和3年度（2021年度）：18.0%、令和7年度（2025年度）：20.0%の使用割合を掲げ、今後の目標値となっている。
- ・これまで長くに渡り地場産農産物の供給をいただいていたNPO法人のシェアは維持しつつ、供給拡大に向けては、新たな農業団体との協働も視野に入れている。

Graph 5 : 市内学校給食における地場産農産物の使用量推移



(データ引用：くにたちの学校給食)

【 視点4：市内農業者との協議検討 】※主要な意見について抜粋

- ・実際に学校給食に対する地場産野菜のシェアが大きい他自治体では、比較的安価な業者価格とは別に、直売所価格を参考に地元農業者用の価格を設定する等の配慮があると聞いた。(認定農業者)
- ・補助金を活用している自治体もあったかもしれない。国立市給食センターは給食費のみの独立採算型と聞いたが、児童数も減少傾向の中厳しい状況であると推察する。地元農業者のシェアを増やすためにも、歳入面の工夫は必要ではないか。給食センターの事業拡大も、一つの手段であると思う。(認定農業者)
- ・第三者的に考えると、地元農業者に寄り添う中で販売価格を見直す等の議論は慎重に行ったほうがよい。児童の健康や食育の推進の為にも学校給食への地場産野菜を活用する、という視点は何より大切にすべきだと思う。(農業委員)

重 施 2	国立産農産物による食育の推進（施策56・テーマ1）														
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に国立産農産物の活用を図り、供給農家との交流を促進する。 ・農業体験の機会を設け、食べ物の生産過程を理解し、食や農業の大切さを学ぶ。 ・生き物とふれあうことで豊かな感性を培う。 														
分類／時期	拡充／前期・後期														
関係組織	教育委員会、農協														
中間評価点	6点／10点														
中 間 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育プログラム検討 (活動内藤の計画)</td> <td>学校等における食育 イベント</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table>					第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	食育プログラム検討 (活動内藤の計画)	学校等における食育 イベント	継続	継続	継続（総括）
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階										
食育プログラム検討 (活動内藤の計画)	学校等における食育 イベント	継続	継続	継続（総括）											
<p>(農業振興係としての総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「稲作体験学習会」や「谷保天神米PR事業」をはじめ、<u>各学校とは食育を通じた連携の強化が進んでいる。</u> ・<u>城山さとのいえ⁵</u>では、食育の要素を含む農業体験イベントを通年で展開している。特に近年は小学生以下の参加者（及び保護者）の割合が増加していることから、<u>親子層を中心に、子育て世帯に満足度の高い農体験を提供できている</u>といえる。 ・今後の展開として、城山さとのいえ事業では、参加割合の少ない10～20代への訴求や、関わる市内農家数の増加等を目標化し、さらに事業の成熟化を図っていく。 															

【視点1：農家意向アンケート】

- ・営農上のやりがいに関して、「子どもや都市住民から感動される体験・交流の場」と回答したのが18.9%（21名）、また今後の農地活用方法として「子どもの農業体験や環境教育の場として活用できる農地にしたい」との回答が21.6%（24件）あった。（問18、問28）
- ・いずれも市内農業者の一定を占める回答割合であった一方、5年前となる平成28年（2016年）の回答との比較では、大きな変化は生じなかった。

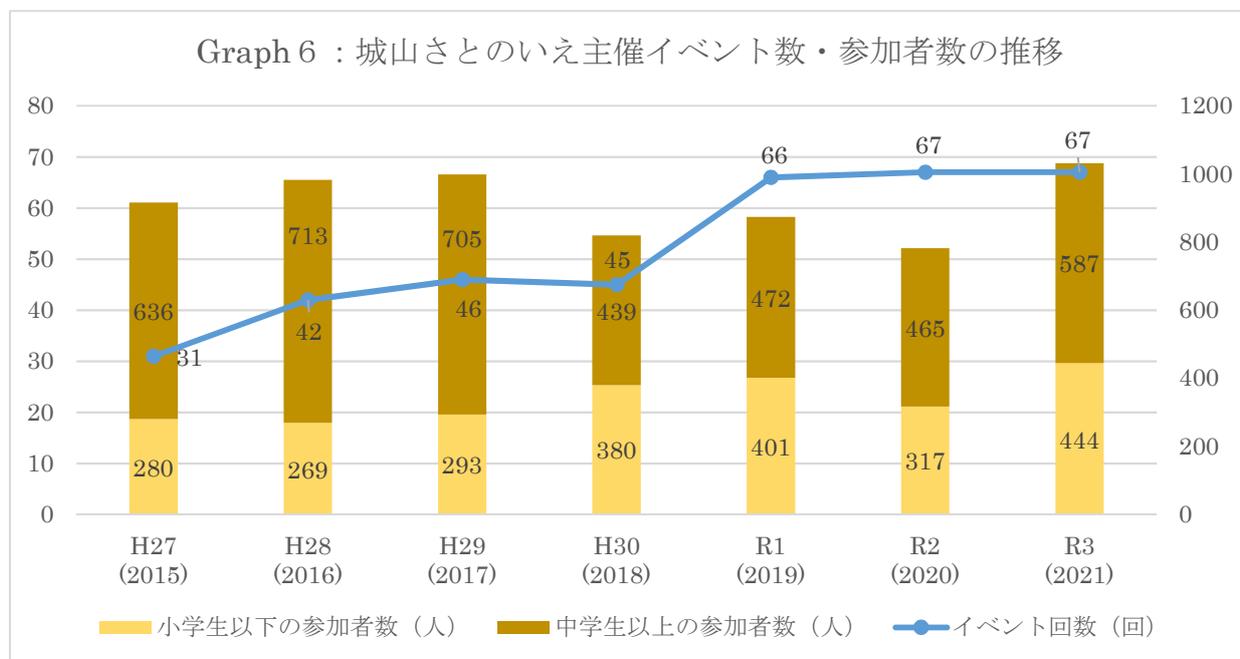
【視点2：農業振興事業の評価】

- ・各学校と連携した食育関連事業としては、「稲作体験学習会」「谷保天神米PR事業」等が挙げられる。また市事業とは別に、市内農業者が独自に学校と連携し、農業体験を提供するケースもあった。
- ・城山さとのいえでは、収穫・野菜づくり・料理といった多種多様な農業体験イベントを季節ごとに開催しており、多世代にわたる参加者に対して農業交流とともに食育を展開してきた。
- ・平成3.0年度（2018年度）以降はイベント参加者全体に占める小学校以下の参加者の割合が40.0%

⁵ 国立市第2次農業振興計画で掲げた将来像「市民とともに将来に向かって農業をはぐくんでいくまち」を実現するため、農の体験学習施設として平成27年（2015年）3月に開設された。農業振興係が管理・運営を行い、農業者等が講師となる収穫体験等のイベントを通年で開催する他、施設の一般貸出しも実施している。（令和4年（2022年）3月現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部制限あり）

以上で推移しており、特に子育て世代の市民にとっては「子どもが自然や生き物、食にふれる空間」として定着していることを表している。

- 令和3年度（2021年度）は、城山さとのいえの開設以来はじめてイベント参加者数が1,000名を越える結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響により行動が制限される中、都市部で農業（自然環境）に触れることのできる貴重な空間として機能してきたことが伺い知れる。



- 令和4年（2022年）3月末時点で、城山さとのいえでは計364回（年平均：52回）のイベントを開催した。イベント種別ごとの割合では、「収穫体験（1DAYイベント）」が45.6%（166回）で最も高く、次に「野菜づくり体験」が36.0%（131回）、「料理体験（収穫込みを含む）」が11.8%（43回）、「稲作体験」が1.9%（7回）、「その他イベント」が4.7%（17回）であった。（料理体験については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度（2020年度）以降は実施していない）



▲城山さとのいえのイベントでは、特に近年になり未就学児も含む小学生以下の参加者が増加しており、子育て世代が気軽に農業（自然環境）に触れることのできる空間として定着している。

重 施 3	経営形態に応じた多様な販売先の検討（施策29・テーマ1）														
説 明	・学校給食や量販店などの市内での販売先を確保する。														
分類／時期	拡充／前期・後期														
関係組織	農協、給食センター、商工団体														
中間評価点	4点／10点														
中 間 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間・市民組織・ 農業者による検討</td> <td>スーパーや個人商店 等での販売実証実験</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table>					第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	民間・市民組織・ 農業者による検討	スーパーや個人商店 等での販売実証実験	継続	継続	継続（総括）
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階										
民間・市民組織・ 農業者による検討	スーパーや個人商店 等での販売実証実験	継続	継続	継続（総括）											
<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年では市内農業者の販売先は多様化傾向にあり、<u>共同直売所やスーパー等が新たな受け皿</u>となっている。特に民間企業（スーパー等）への販路は農業者が独自に開拓している状況であり、市は積極的に介入していない状況である。今後は農業者勉強会や研修の機会を通じて、先進者の事例紹介を行う等の取組みも推進していく。 ・その他展開として、農業まつりをはじめ大規模なイベントを活用し、商業団体と農業者がマッチングできる仕組み（商談ブースの設置等）も検討していく。 ・<u>くにたち野菜月間事業</u>では、<u>マルシェ（農産物の直売会）の実施回数が近年で飛躍的に増加しており、地元農業者の新たな販路として定着しつつある</u>。JR 国立駅北口や国立市役所敷地内で開催するマルシェ（農産物の直売会）は地域市民等の消費者にも定着しており、売上も安定して推移していることから、今後も活動を推進していきたい。一方、今後の検討課題としては、マルシェの開催頻度の増に伴う運営の強化や、多種多様な農業者が事業に参加しやすい仕組みづくり等が挙げられる。 ・市内直売所（個人・JA）については、案内マップをブラッシュアップしつつ、今後も広報面での支援を継続していく。 															

【 視点1：農家意向アンケート 】

- ・「現在の販売方法・販売先」では、「スーパーとの契約」が9.9%（11件）、「共同直売所への出荷」が20.7%（23件）でいずれも5年前から大幅増となった。一方、5年前と比較して割合が大きく落ち込んだ販売先は無く、市内農業者の販路が全体的に拡大傾向にあることが伺い知れる。（問5）
- ・「今後力を入れたい販売方法・販売先」では、市場出荷と回答した割合が5年前と比較して6.5%減と目立った。（問6）
- ・飲食店への卸しは7.2%（8件）で5年前から微増であったが、引き続き少数であった。（問7）
- ・農業経営上の問題として「売り先の確保」と回答したのは16.2%（18件）おり、販路の拡大を課題視する農業者が一定数存在するものの、大多数ではないことが想定される。（問13）
- ・「国立市農業」への期待については、「直売所など地元の農産物を手軽に入手できる場を増やしたい」が

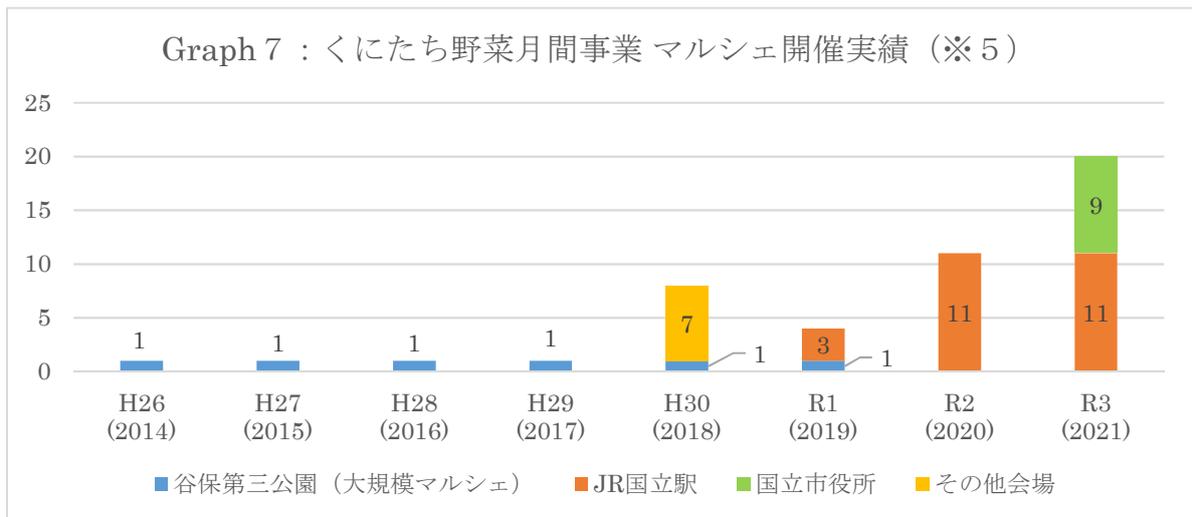
30.6% (34件) であり、一定数を占める結果となった。(問28)

【視点2：農業振興事業の評価】

- 市内直売所（個人・JA）に向けた支援として、一覧できるマップを作成し、一般配布している。平成30年度（2018年度）には、直売所情報の更新、レイアウトを見直し、マップを改版した。（令和3年（2021年）3月時点の作成実績：10,000部）
- くにたち野菜月間事業では、“農地と生活空間が近接する国立市のメリットを生かして、生産者と消費者等のつながりを創出し、農産物の地産地消が多様に展開されること”を目的に掲げ、市内農業者により構成される「くにたちマルシェ会」（令和3年（2021年）3月現在の会員数：19名）の主催として、市内各所でマルシェ（野菜の直売会）を開催してきた。
- 年に1度、12月に開催される大規模マルシェの他、平成30年度（2018年度）以降はJR国立駅北口広場等でのマルシェも精力的に開催している。特に令和3年度（2021年度）は国立市役所敷地内を会場としたマルシェも開始し、回数も過去最多となる20回開催できたことから、市内農業者の新たな販路として評価できる結果となった。
- その他、市が直接的に支援する販売先としては、城山さとのいえでの野菜直売会やイベント（農家先の圃場にて収穫した農産物を販売する等）が挙げられる。
- 販路の拡大については、**農業者勉強会（意見交換会）**⁶や**農業者懇談会**⁷等を通じて、定期的に市内農業者との検討を行っている。



▲市内直売所（個人・JA）の案内マップ。



※5 平成26年度～27年度（2014～2015年度）は、前身となる「くにたち野菜月間実行委員会」として

⁶ 農業委員会の主催による、認定農業者との意見交換会。国立市農業委員会としては、令和元年度（2019年度）以降実施している。

⁷ 平成26年度（2014年度）以降、市では農業家球に意欲的な市内の若手農業者を集めて、市長を交えた農業者懇談会を定期開催している。

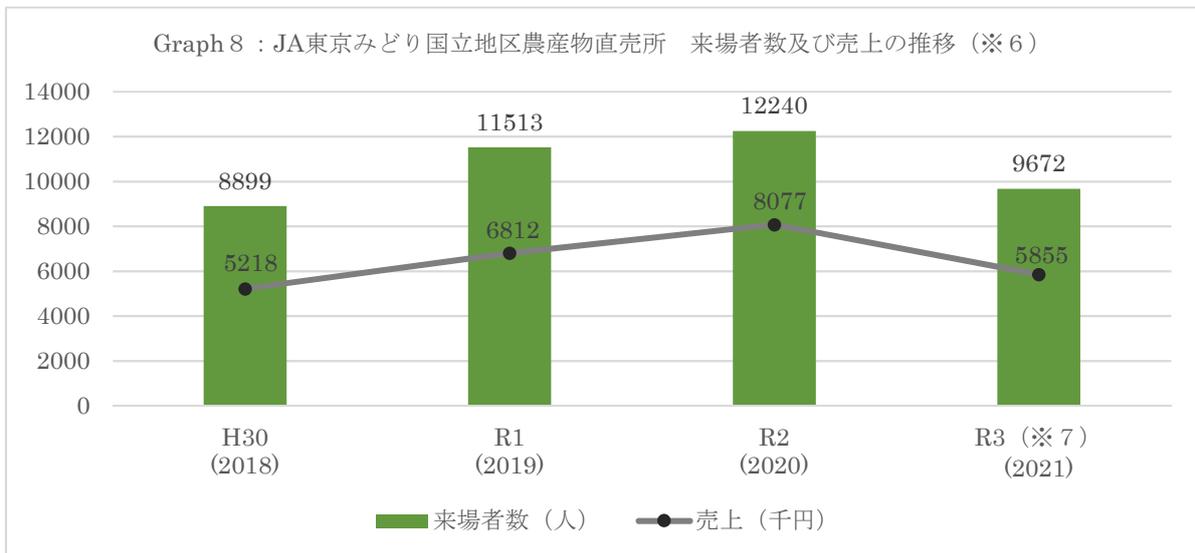
開催した。また令和2年度～3年度（2020～2021年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により大規模イベントの開催が制限される中、大規模マルシェが中止となった。



▲谷保第三公園で開催された大規模マルシェ（左）と JR 国立駅北口広場で開催されたマルシェ（右）の実施風景。

【 視点3：関係組織の取組み状況 】（東京みどり農業協同組合）

- ・農協直営の市内農産物の直売所として、「JA 東京みどり国立地区農産物直売所」が平成30年（2018年）6月に開設された。
- ・特に令和2年度（2020年度）にかけては、新型コロナウイルス感染症に伴い社会環境が変化する中で、外食を控えるとともに、より安心安全な地場産野菜を求める市民が増加したことが、来場者数及び売上の増加につながったと想定される。現在では、市内農業者にとっての主要な販売先の一つとなっている。



（データ出典：農協）

- ※6 各実績は年区切り（1～12月）。平成30年（2018年）6月に開設したため、平成30年（2018年）の実績は6～12月の7カ月分となる。
- ※7 過去2ヵ年と比較して、来場者数及び売上が減少したが、くにたち野菜月間事業によるマルシェの開催が増加している等、農業者の販路が多様化していることも主要因として考えられる。

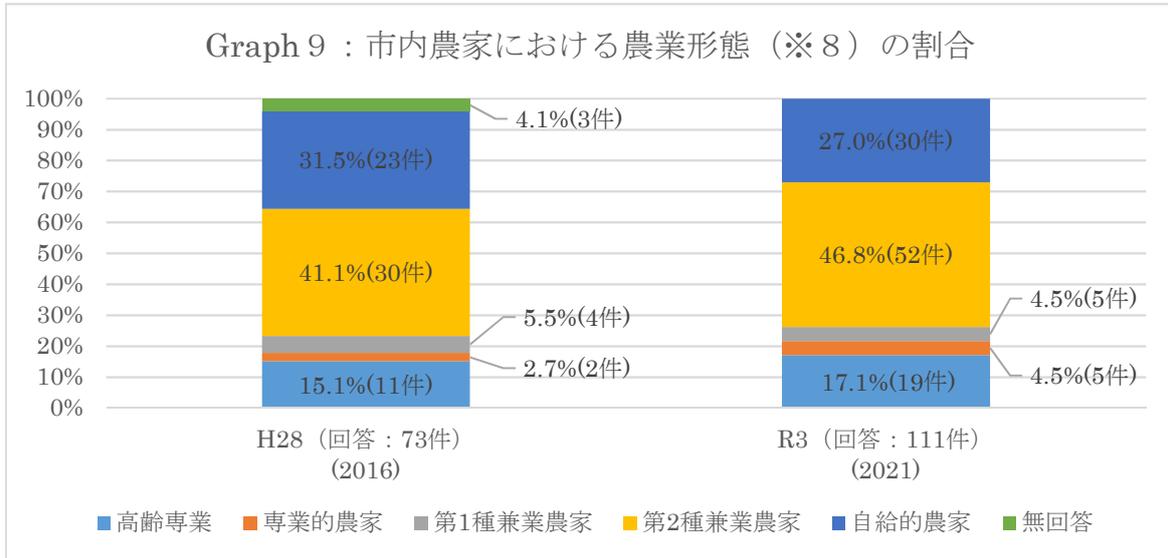
重 施 4	小規模農家の生産物の販売支援（施策28・テーマ1）														
説 明	・自給的農家や小規模農家が生産する農産物を供給する体制の検討と支援を行う。														
分類／時期	新規／前期・後期														
関係組織	農協、商工団体														
中間評価点	2点／10点														
中 間 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産実態把握</td> <td>市民へ供給するモデル事業の検討</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table>					第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	生産実態把握	市民へ供給するモデル事業の検討	継続	継続	継続（総括）
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階										
生産実態把握	市民へ供給するモデル事業の検討	継続	継続	継続（総括）											
<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内農業者のうち、<u>約7割程度が自給的農家または小規模農家（年間の農業収入100万円未満）であったが、そのうち「今後、農業経営を拡大したい」と希望する農業者は1割に満たない結果となった。</u>これには、農業所得以外の所得（不動産所得等）が安定していることも起因していると考えられる。 ・市事業を活用し、小規模農家が参入しやすい農産物の供給先確保については、引き続き推進する一方で、市内農業（農地）を保全する視点からは、<u>体験農園の開園や、第三者への農地貸借など、農業者（農地所有者）にとっての様々な選択肢を検討する必要がある</u>と考えられる。 ・市ではこれまでに、農業継続に意欲的な農業者に対する補助事業や販売先支援等を特に推進してきた。自給的農家または小規模農家に対する個別支援についても、引き続き、対象者の抱える課題や意向を丁寧に洗い出し、今後の方向性を検討していく。 															

【 視点1：農家意向アンケート 】

- ・市内の「自給的農家」は27.0%（30件）で、5年前と比較して4.5%減であった。（問3）
 - ・「現在の年間農業所得」では、「なし（自家用のみ）」が30.6%（34件）、「100万円未満」が38.7%（43件）であり、自給的農家及び小規模農家で全農業者の約7割を占めた。（問8-1）
 - ・自給的農家及び小規模農家においては、所得全体における農業所得が9.0%に留まり、市内農業者全体の平均値（13.9%）を下回る結果となった。（問9）
 - ・一方、自給的農家及び小規模農家のうち、今後の農業経営を「拡大したい」は9.7%（7名）に留まり、市内農業者全体の平均値（12.6%）を下回る結果となった。（問10）
 - ・自給的農家及び小規模農家においては、農業経営上の問題として「売り先の確保」と回答したのが14.3%（11名）であり、市内農業者の平均値（16.2%）と大きな開きはなかった。（問13）
- また今後期待する施策については、「共同直売所の充実」が9.1%（7名）、「スーパー等での地場産コーナーの設置」が13.0%（10名）といった回答結果となり、市内農業者の平均値と大差はなかった。一方、全体で「公共施設等での新たな販路の開拓」と8名（7.2%）のうち7名が自給的農家または小規模農家であることが特徴的であった。（問32）

[視点 2 : 農業振興事業の評価]

- ・市内農業者への販売支援としては、[重施 3 経営形態に応じた多様な販売先の検討（施策 2 9）]と重複する点が多い。
- ・特に「**たち野菜月間事業（マルシェ）**」は、小規模農家にとって販売の受け皿として成長してきた事業である。一方、自給的農家や小規模農家に特化した販売支援については現状では推進されていない。



※ 8 販売農家：以下 3 形態に大別される。

- ・ 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家。
 - ・ 第 1 種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上おり、農業所得を主とする農家。
 - ・ 第 2 種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上おり、農業所得を従とする農家。
- 自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ 1 年間における農産物販売額が 50 万円未満の農家。

[視点 4 : 市内農業者との協議検討] ※主要な意見について抜粋

- ・ アンケート結果からは推察しかできないので、「小規模農家」と分類される当事者から、丁寧に課題を抽出することが何より大切に思う。第三者的に意見を出すのは難しい。(認定農業者)
- ・ 第 3 次計画の中間評価に向けた農業者アンケートの結果を分析すれば、小規模農家が抱える課題や、将来に向けた意向の傾向が一定程度把握できる。農協とも連携して、直接的な支援策を検討して欲しい。(農業委員)
- ・ 小規模農家の中にも様々な立場がある。兼ねてから営農を継続されてきた方もいれば、退職後等、シニアになってから農業を開始された方もいる。一概に販売支援を強化することが全ての小規模農業者に適さない可能性もあるので、体験農園の開園や第三者への農地貸借も十分念頭に置くべき。(農業委員)

重施 5	多様な研修の場の設置（施策 1 2 ・ テーマ 2）													
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や東京都をはじめ民間などの多様な研修の情報を提供する。 ・ 東京都及び JA 中央会が実施する「F&U セミナー」や農林水産振興財団による「農業技術研修生」などへの参加を促進する。 													
分類／時期	拡充／前期・後期													
関係組織	国、東京都													
中間評価点	4 点／10 点													
中間評価	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">第 1 段階</th> <th style="width: 20%;">第 2 段階</th> <th style="width: 20%;">第 3 段階</th> <th style="width: 20%;">第 4 段階</th> <th style="width: 20%;">第 5 段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の研修制度の活用（受講の促進）</td> <td>継続</td> <td>OB との交流 異業種等との交流</td> <td>国立独自の研修制度の検討・実施</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内農業者に定期的な情報提供を行う仕組みについては、一定程度確立できている。一方、農業者層も変化しており、以前に比べて 30 代以下の若手農業者も増加していることから、SNS の活用等で手法をブラッシュアップしていく。 ・ 今後は、農業者アンケートの結果等を活用して、<u>農業者ごとに属性や状況を分類する視点も持ち、必要とされる情報をより効果的に提供できる様、取組んでいく。</u> ・ 第 3 段階にある「OB との交流」や「異業種等との交流」については現状で推進されていないが、<u>市内農業者と市がともに学び、今後の市内農業を検討する機会については、今後も積極的に設けていく。</u> ・ 個別の研修テーマとしては、「農地貸借の推進」が今後さらに重要性を増すことが予測されるため、関連法の説明や、実際のマッチングを兼ねた研修を定期開催することを検討していく。 ・ 令和 2 年度（2020 年度）から開始した「国立市援農ボランティア養成塾」では、市民ボランティアの育成が主目的となるが、今後事業を成熟させていく中で、受入れ先の農業者が人的マネジメントや労働管理を実践する機会にもなっている。この様に、<u>既存事業を活用しつつ、国立市独自の研修制度としても今後検討していく。</u> ・ 「くにたちビジネスサポートセンター（くに Biz）」⁸など、農業者が営農上の課題解決に向けて活用できる機会について積極的に情報提供を行っていく。 				第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	既存の研修制度の活用（受講の促進）	継続	OB との交流 異業種等との交流	国立独自の研修制度の検討・実施	継続（総括）
第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階										
既存の研修制度の活用（受講の促進）	継続	OB との交流 異業種等との交流	国立独自の研修制度の検討・実施	継続（総括）										

【 視点 1：農家意向アンケート 】

- ・ 後継者にやりがいをもってもらうための取組みでは、「生産技術や農業経営についての研修」が 44.1%（49 件）と多数であった。一方、「先進地への農業研修」は 12.6%（14 件）と比較的少数であった。

⁸ 令和 3 年（2021 年）11 月に開設された、国立市と国立市商工会が運営する事業者・起業家を支援する無料の公的経営相談所。静岡県富士市で始まった経営支援手法となる「Bizモデル」を採用している。

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・外部機関による農業系研修の機会については、**農業協力員⁹**や**農業委員会だより¹⁰**を通じて、積極的に市内農業者に展開をしている。
- ・農業委員会だよりについては、令和3年度（2021年度）にレイアウト及び記事内容を刷新しており、農地法関連の情報提供（特に体験農園の開設や農地貸借関連）や認定農業者制度のPR等をより効果的に行えるよう、取り組んでいる。



▲農業委員会だより（令和3年（2021年）1月号）。農地の肥培管理基準や認定農業者制度についても扱った。

- ・国立市独自の研修機会としては、**農業者懇談会・農業者意見交換会**を定期的で開催しており、「販路の拡大」や「農地保全に向けた貸借推進」等、農業振興面での主要課題について、市内の現状や法制度等について学ぶとともに、農業者と市が顔を合わせて議論する機会を設けている。



▲近年で開催された農業者懇談会・意見交換会の実施風景。

⁹市内農業振興事業の円滑な運営を図るため、主に農業者との連絡調整事務（関係調査の集約や資料配布・回覧等）を行う国立市農業協力員を、市内区域ごとに計8名配置している。

¹⁰ 国立市農業委員会では、農業関連の情報提供や農業委員会の活動状況を掲載した、主に市内農業者に向けた広報誌「国立市農業委員会だより」を年2回発行している。

重施 6	援農ボランティアの育成（施策 19・テーマ 2）													
説 明	・ 農業者と市民のニーズを踏まえた援農の仕組みを検討する。													
分類／時期	新規／前期													
関係組織	東京都													
中間評価点	4点／5点													
中間評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第 1 段階</th> <th>第 2 段階</th> <th>第 3 段階</th> <th>第 4 段階</th> <th>第 5 段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援農ボランティアの試験運用</td> <td>援農ボランティア育成 計画検討（目的等）</td> <td>援農ボランティア 研修生の募集と実施</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table>				第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	援農ボランティアの試験運用	援農ボランティア育成 計画検討（目的等）	援農ボランティア 研修生の募集と実施	継続	継続（総括）
	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階									
援農ボランティアの試験運用	援農ボランティア育成 計画検討（目的等）	援農ボランティア 研修生の募集と実施	継続	継続（総括）										
<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立市援農ボランティア養成塾」は開始から 2 年が経過したところであるが、順調に事業が推移しており、<u>熱意のある市民ボランティアと市民交流に理解のある市内農業者とのマッチングが成功している。</u> ・ 今後も事業規模（市民ボランティアと受入れ農家数）の拡大を図る一方、<u>受入れ農家と市民ボランティアが自律的にマッチングされる仕組みを構築する必要がある。</u> ・ 農家アンケートの結果、市内農業者全体としては援農ボランティアの活用に積極的でないことが伺い知れるが、営農上の人出不足が課題ではない農業者が多いとも捉えられる。受入れ農家の選定については、国立市認定農業者事業との連携を推進し、一定の所得目標を掲げて農業経営の強化を図る認定農業者を中心に行っていく。 ・ 一方で認定農業者以外でも、身体の故障や繁忙期の際など、スポット的に援農ボランティアを検討する農業者が今後増加することも考えられる。<u>今後事業が成長し、援農ボランティアが成熟していくにつれ、より柔軟な仕組みを検討できると考える。</u> ・ 援農事業は受入れ農家の人手不足を補うほか、「子どもや都市住民から感動される体験・交流の場」としての機能も果たしている。援農ボランティアの中には、作業を通じて地域コミュニティー（地域課題解決に取り組む中で生まれる他者とのつながり）に参加することに大きなやりがいを感じる方も多い。<u>市民・農業者・市が一体となった事業展開が対外的にアピールできれば、援農事業をはじめ、くにたち農業のブランド化も推進できると考える。</u> ・ 上記を鑑み、国立市独自の援農モデルを引き続き検討していく。 														

【 視点 1：農家意向アンケート 】

- ・ 「農業経営上の問題」として「人出不足」と回答したのは 32.4%（36 件）（問 13）、また「農業継続の問題」として「労働力の不足問題」と回答したのは 18.9%（21 件）（問 17）で一定を占めている。
- ・ 一方、「市民との交流について可能なこと」で「援農ボランティアの活用」を挙げたのは 18.9%（21 件）に留まり、5 年前からは -9.8% 減であった。このうち約半数にあたる 52.0%（13 件）

が「農業経営上の問題」として「人出不足」と回答したものであった。(問25)

- ・「援農ボランティアに求めること」では、44.1% (49名) が「特に必要ない」との回答であった一方、具体的に求めることとしては「草刈りなどの補助作業」が34.2% (38件)、「繁忙期に手伝ってほしい」が27.9% (31件)、「未経験でも気軽に参加してほしい」が16.2% (18件)と多かった。(問26)
- ・「農豪継続のために今後期待する施策」では、「援農サポーター制度による農作業の支援体制」と17.1% (19件) が回答したが、このうち約半数にあたる47.4% (9件) が「農業経営上の問題」として「人出不足」と回答したものであった。(問32)

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・令和2年度(2020年度)に東京都との協同事業として「**国立市援農ボランティア養成塾**」を開始した。座学研修と作業研修(市内農業者が受入れ先となり、圃場での作業を企画)で構成され、修了者を国立市援農ボランティアとして認定登録する。(過去2年間の認定実績：29名)
- ・令和3年度(2021年度)は、現地作業研修が76回(令和2年度(2020年度)18回の4.2倍)、延べ参加者数が468名(令和2年度(2020年度)124名の3.8倍)と、事業が大きく飛躍する結果となった。受入れ先農家数も5名体制(令和2年度(2020年度)の3名から2名増)で順調に推移している。
- ・研修企画～参加までをシステム化し、農業振興係が関係者との連絡対応を担うことで、受入れ農家の事務負担も最低限に止め事業を進行できた。また援農ボランティア一人あたりの参加先受入れ農家の平均値は3.56人(計5人)であり、均等な参加を促すことにも寄与した。
- ・援農ボランティア1人の最多参加数が44回、最小が4回と幅があったが、多様な関わり方が存在したことの裏付けであるように感じる。今後、「年間数回程度参加する層」の方々が長く援農に携わっていただける様な仕組み(広報面や心地よい関係性)の構築を検討していく。



▲市内梨園で開催された作業研修(左)と、令和3年度(2021年度)援農ボランティア認定式(右)の様子。

重施 7	農作業の受委託システムの構築（施策 4 4 ・ テーマ 2）					
説 明	・ 営農が困難になる農地を意欲的な農業者が作業受託できる仕組みを検討する。					
分類／時期	新規／前期・後期					
関係組織	東京都、農協					
中間評価点	一点／一点 ※施策の特性上、進捗評価にそぐわないため、本中間報告書では評価対象外とする。					
中間評価	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>第 1 段階</td> <td>第 2 段階</td> <td>第 3 段階</td> <td>第 4 段階</td> <td>第 5 段階</td> </tr> </table> <p>農業委員会などとの連携を図り農地の継続意向と規模拡大の意向を定期的に把握し、スピード感を持った対応を行う。</p> <p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>後継者が不在（未定）となる市内農業者が全体の 7 割を占めている</u>ことを鑑みると、今後さらに高齢化が進展するにつれ、営農困難な農地が増加することが予想される。 ・ 生産緑地の貸借推進に向けた法整備も強化¹¹される中、市（国立市農業委員会）では主に農地所有者を対象に、貸借に向けた周知・PRを行ってきた。近年では市内で法人との貸借実績（体験農園等）が誕生してきており、今後は農業者に向けた貸借についてもより推進していく。 ・ 今後の展開として、定期的な全戸アンケート等を入口にした個別調査を行うなど、<u>より丁寧に貸し手と借り手双方の意向を汲み取り、スピード感を持ってマッチングに向かう仕組みを検討していきたい</u>。マッチングを念頭に置いた貸借手続きの説明会についても検討していく。 	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階		

【 視点 1 : 農家意向アンケート 】

- ・ 「営農を担う後継者」は、「いる」が 29.7%（33件）で5年前と比較して5.1%増加した（問15）。また、「今後の農業の継続」は、「子どもが継続する」が 20.7%（23件）であった。（問16）
- ・ 一方、「農業継続の問題」で「後継者（担い手）問題」を挙げたのは 21.6%（24件）に留り（問17）、多くの農業者にとって後継者問題は直近の課題ではないものの、将来的なリスクが懸念される。
- ・ しかし「農地を第三者に貸借する意向」では、「検討したい」が全体で 15.3%（17件）であった。一方、70代以上の農業者（68件）においても同回答が 10.3%（7件）に留まった。（問21）
- ・ 「貸借制度の創設（行政仲介によるリスク軽減）及び農地中間管理機能の創設」については、17.1%（19件）が期待・関心を持つ旨回答をしており、5年前と比較して6.2%の増であった。

【 視点 2 : 農業振興事業の評価 】

- ・ 市（国立市農業委員会）では、**農地利用状況調査（農地パトロール）**¹²や農業委員による日常的な管理

¹¹ 平成30年（2018年）9月に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、①相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借が可能となり、また②生産緑地の貸借中に所有者に相続が発生した場合に、生産緑地を貸し付けたまま相続した者が相続税納税猶予制度の適用を受けることができるようになった。

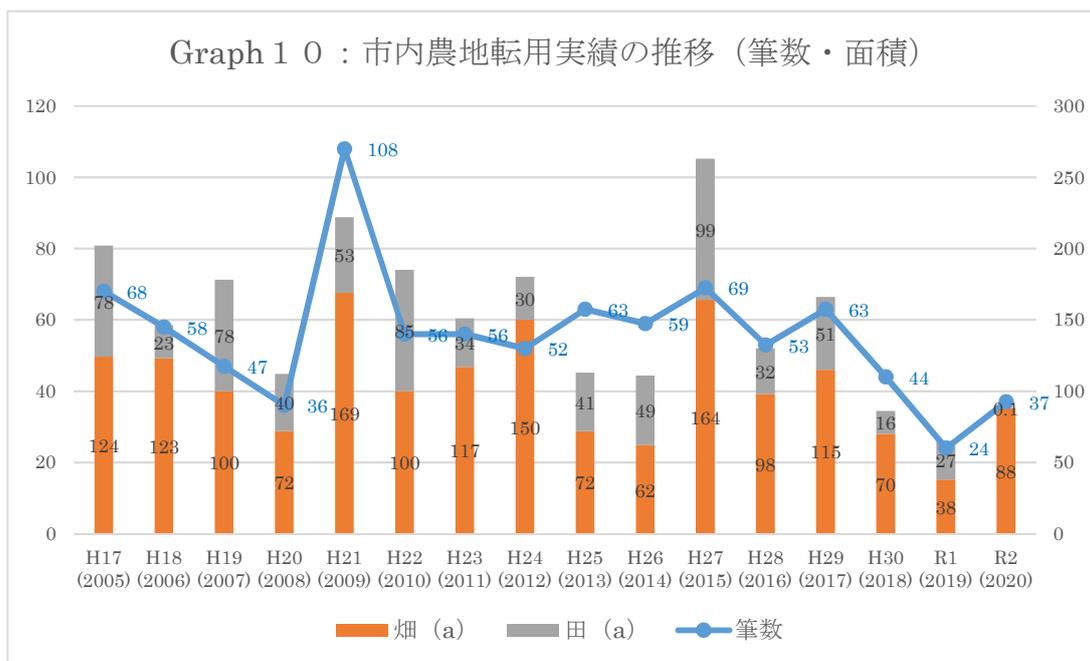
¹²年に1度、市内の全農地について適正な肥培管理の元耕作が行われているか調査を行っている。管理が不適正と判断される農地については、口頭もしくは通知にて是正を求めている。

に基づき、市内農地の肥培管理状況や、農地所有者の状況についての情報を吸い上げている。

- ・農地貸借に向けた法制度やメリットについては、農業委員会だよりや農業協力委員を通じて、定期的に全戸配布しており、意向者からの相談を都度受け、マッチングを行っている。



▲令和3年度（2021年度）農地利用状況調査（農地パトロール）の実施風景。（※写真は、実際に指摘事項のあった農地ではありません）



（データ出展：事務報告書）

- ▲転用農地は筆数・面積ともに近年は減少傾向であるが、今後市内農業者の高齢化が進展することで、増加することも見込まれる。

重 施 8	認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（施策8・テーマ2）														
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行制度を検証し、認定農業者等の育成に向けた新たな制度を検討する。 ・ 農業体験農園など都市にふさわしい経営を担う農家に対して段階的な認定や支援方法を検討し、都市型農業者等の育成を図る。 														
分類／時期	拡充／前期・後期														
関係組織	東京都														
中間評価点	2点／10点														
中 間 評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度の検証と国立型 認証制度の検討</td> <td>国立型認証制度の創設</td> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table>					第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	制度の検証と国立型 認証制度の検討	国立型認証制度の創設	継続	継続	継続（総括）
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階										
制度の検証と国立型 認証制度の検討	国立型認証制度の創設	継続	継続	継続（総括）											
<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者数は着実に増加しており、<u>既に令和5年度（2023年度）における目標認定数27名を上回るとともに、令和9年度（2027年度）における目標認定数30名も現実的な数値となっている。</u> ・ <u>認定農業者における作付面積・作付品目の推移は、市内農業者全体の平均を上回っており、市が実施してきた補助事業等の成果が一定程度認められる。</u> ・ 今後は、各認定農業者が抱える課題等を具体的に把握し、都補助金の申請支援や、援農ボランティア等他市施策の活用等を積極的に行うことで、<u>より手厚い支援を行えるよう努めていく。</u> ・ 一方、比較的小規模な農業者等を想定した新たな農業者認定制度については、対象となる農業経営（農業体験農園、地産地消の推進等）の検討、対象農業者の想定課題について抽出し、具体的な検討を進めていく。 															

【 視点1：農家意向アンケート 】

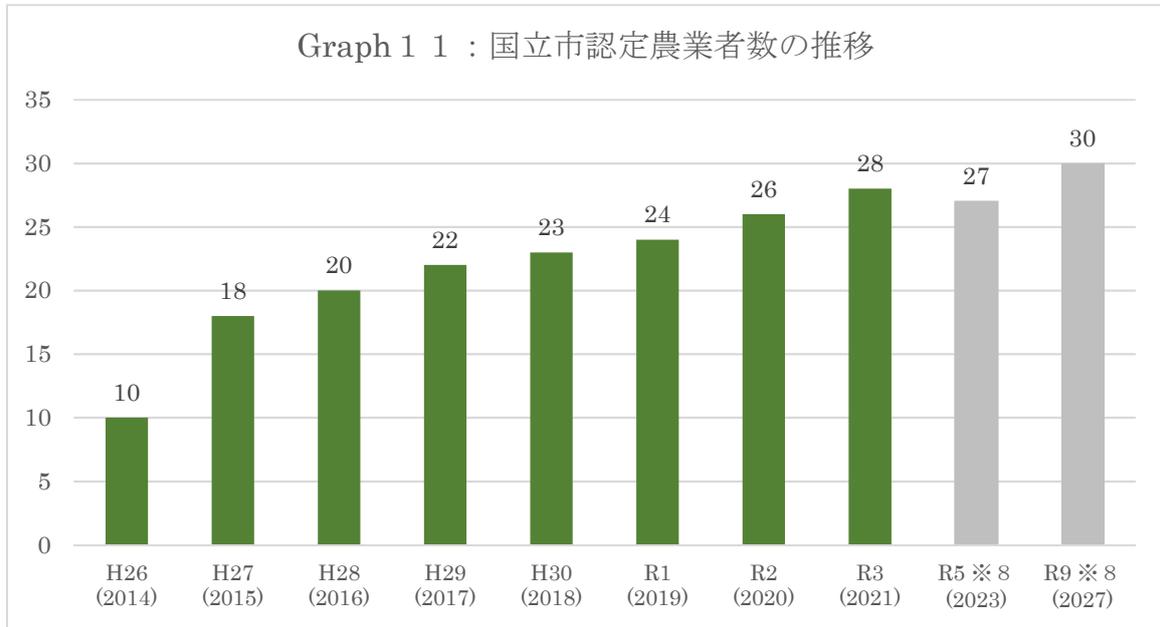
- ・ 認定農業者制度については、「知っている」が40.5%（45件）である一方、「聞いたことはあるが内容は分からない」、「知らない」が28.8%（32件）あった。（問14）
- ・ 今後、「認定農業者の認定を受ける」と回答したのは2.7%（3件）であった。（問12）

【 視点2：農業振興事業の評価 】

- ・ 平成26年度（2014年度）に開始した**国立市認定農業者支援事業**では、農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画（年間所得目標300万円以上を目指す）に基づき市から認定を受けた「認定農業者」に対して、実施する投資的事業への費補助等を行っている。令和4年（2022年）3月現在、28名（26経営体）¹³が国立市認定農業者として認定されている。

¹³ 令和3年度（2021年度）に広域認定された市外農業者1名を含む。また平成26年度（2014年度）認定者のうち1名が、5年間に達後に更新せず辞退となった。

- ・第3次計画では、国立市第5次基本構想第2次基本計画、「基本施策27：農業振興と農地保全の推進」の内容を踏襲し、令和9年度（2027年度）時点の認定農業者の目標値を30名としている。
- ・補助金等の支給を受け、農業経営改善計画の目標達成を目指す中で、作付面積・作付け品目の面で市内農業者の平均と比較して高水準かつ微増傾向にあることから、一定の事業成果が見受けられる。



※8 令和5年度（2023年度）、令和9年度（2027年度）における国立市認定農業者の目標認定数は、「国立市第5期基本構想第2次基本計画」で掲げた数値を踏襲している。

(表2. 作付面積・品目数における国立市認定農業者と市内農業者全体の比較)

項目	対象	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
作付面積 (a)	認定農業者平均	92	91	101	93	95	101
	市内農業者平均	53	45	46	39	39	40
作付品目 (種)	認定農業者平均	18	12	12	19	22	18
	市内農業者平均	16	12	12	11	14	14

▲特に作付面積の面では、「認定農業者の平均」が「市内農業者全体の平均」を2倍以上上回っている。

重施 9	多様な農家への支援（施策11・テーマ2）													
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家の連携を図り、供給する体制を検討する。 ・自給的農家の生産意向を把握し、販売方法や販売先の紹介等、販売意欲を促す体制を検討する。 													
分類/時期	新規/前期・後期													
関係組織	農協													
中間評価点	2点/10点													
中間評価	<p>※ [重施4小規模農家の生産物の販売支援（施策28）]との親和性が非常に高いため、（所感・今後の展開）の記載は同内容とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自給農家の生産状況を把握する</td> <td>生産物を供給する体制の検討</td> <td>実証実験の実施</td> <td>継続</td> <td>継続（総括）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内農業者のうち、<u>約7割程度が自給的農家または小規模農家（年間の農業収入100万円未満）であったが、そのうち「今後、農業経営を拡大したい」と希望する農業者は1割に満たない結果となった。</u>これには、農業所得以外の所得（不動産所得等）が安定していることも起因していると考えられる。 ・市事業を活用し、小規模農家が参入しやすい農産物の供給先確保については、引き続き推進する一方で、市内農業（農地）を保全する観点からは、<u>体験農園の開園や、第三者への農地貸借など、農業者（農地所有者）にとっての様々な選択肢を検討する必要がある</u>と考えられる。 ・市ではこれまでに、農業継続に意欲的な農業者に対する補助事業や販売先支援等を特に推進してきた。自給的農家または小規模農家に対する個別支援についても、引き続き、対象者の抱える課題や意向を丁寧に洗い出し、今後の方向性を検討していく。 				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	自給農家の生産状況を把握する	生産物を供給する体制の検討	実証実験の実施	継続	継続（総括）
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階									
	自給農家の生産状況を把握する	生産物を供給する体制の検討	実証実験の実施	継続	継続（総括）									

※ [重施4小規模農家の生産物の販売支援（施策28）]との非常に親和性が高いため、<視点1>・<視点2>の記載は同内容とする。

[視点1：農家意向アンケート]

- ・市内の「自給的農家」は27.0%（30件）で、5年前と比較して4.5%減であった。（問3）
- ・「現在の年間農業所得」では、「なし（自家用のみ）」が30.6%（34件）、「100万円未満」が38.7%（43件）であり、自給的農家及び小規模農家で全農業者の約7割を占めた。（問8-1）
- ・自給的農家及び小規模農家においては、所得全体における農業所得が9.0%に留まり、市内農業者全体の平均値（13.9%）を下回る結果となった。（問9）
- ・一方、自給的農家及び小規模農家のうち、今後の農業経営を「拡大したい」は9.7%（7名）に留まり、市内農業者全体の平均値（12.6%）を下回る結果となった。（問10）

- ・自給的農家及び小規模農家においては、農業経営上の問題として「売り先の確保」と回答したのが14.3%（11名）であり、市内農業者の平均値（16.2%）と大きな開きはなかった。（問13）
また今後期待する施策については、「共同直売所の充実」が9.1%（7名）、「スーパー等での地場産コーナーの設置」が13.0%（10名）といった回答結果となり、市内農業者の平均値と大差はなかった。一方、全体で「公共施設等での新たな販路の開拓」と8名（7.2%）のうち7名が自給的農家または小規模農家であることが特徴的であった。（問32）

【 視点2：農業振興事業の評価 】

- ・市内農業者への販売支援としては、[重施3 経営形態に応じた多様な販売先の検討（施策29）]と重複する点が多い。
- ・特に**くにたち野菜月間事業（マルシェ）**は、小規模農家の販売の受け皿として成長してきた事業である。一方、自給的農家や小規模農家に特化した販売支援については現状では推進されていない。

重施10	特産品の育成・開発（施策22・テーマ2）				
説明	・戦略的作物として「谷保ナス」ブランドの再生や「伝統野菜」の復活など、多様な取り組みを支援しPRする。				
分類/時期	新規/前期・後期				
関係組織	農協、商工団体				
中間評価点	0点/10点				
中間評価	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	特産品候補の研究を支援	モデル的に実証実験 商品化及び戦略	継続	継続	継続（総括）
中間評価	<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の品目では、谷保天神米のPR化が推進されているところであるが、第1段階で掲げた「新たな特産品候補の研究支援」については、現状積極的に展開されていない。 ・今後特産品の研究を強化する上では、比較的栽培が容易な品種を候補とする他、これまで国立産ほうれん草（こまつ菜）を練りこんだ乾麺やアイス、国立産のハチミツを使用した飴、激辛唐辛子などが誕生しており、引き続きこうした加工品化について視野に入れ、農協との連携を推進していきたい。 ・一方、地場産野菜のPR資材の制作や、マルシェや共同直売所の取組みなど、市民がくにとち野菜に触れる機会も増加している。<u>本中間評価上は0点となっているが、地場産野菜全体のブランド化、PR化は近年推進されており、非常に評価できる点である。</u> 				

【視点1：農家意向アンケート】

- ・今後長選した農業上の取組みとしては、「ブランド化」が9.0%（10件）、「六次産業化」が8.1%（9件）といずれも5年前から増加した。（問12）
- ・後継者にやりがいをもってもらうための取組みでは、「付加価値をもたらす新しい商品開発への支援」が24.3%（27件）と5年前から14.7%増となった。（問18）
- ・農業継続のために期待・関心を持つ施策については、「生産・加工・消費（流通）を担う六次産業化」、「特産化・ブランド化」がいずれも13.5%（15件）であった。（問32）

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・市では、地場産野菜全体の魅力を高め、ブランド力を強化するための施策を展開してきた。
- ・くにとち野菜PR事業では、くにとち野菜のシンボルマーク「くにとちベジくん」¹⁴を印刷した販売野菜添付用のシールを市内の販売農家（団体）等に配布しており、地場産野菜のPR及び販売促進を支援して

¹⁴ シンボルマークは公募のうえ決定した。また名称については市内小学校に候補を募った上で、令和2年度（2020年度）農業者意見交換会にて市内農業者による投票を行い、「くにとちベジくん」に決定した。

きた。平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）にかけて制作した1,070,000枚のうち、令和4年（2022年）3月末時点で914,630枚を配布済みであり、配布実績は85.5%となっている。

- ・同じく「くにベジくん」を印刷した買い物用エコバッグを、令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）にかけて計2,000枚製作し、市内で地場産野菜を購入した消費者にプレゼントする目的で、農協直売所やくにたちマルシェ会に配布した。
- ・特定品目のブランド化については、「**谷保天神米 PR 事業**」として新たな進路を控える市内公立中学校の3年生生徒に谷保天神米を贈呈することで、縁起物としての谷保天神米のブランド力も図っている。



▲くにたち野菜のシンボルマーク「くにベジくん」を印刷した PR シール及びエコバッグ（左）。市内直売所（個人・JA）やマルシェ（くにたち野菜月間）等、地場産野菜を出品する際には積極的に PR シールを活用しており（右）、地場産野菜であることを示すシンボルマークとして、消費者にも浸透している。

【視点4：市内農業者との協議検討】※主要な意見について抜粋

- ・特産品については、どの農家でも育てやすく、収穫できる様な品目を選定するとよいのではないか。例えばキクイモなどが考えられる。（農業委員）
- ・加工品の付加価値として、防災機能に着目してもよいと思う。災害時でも簡単に野菜が取れる等キャンペーンすれば、レトルト食品への需要はより高まるのではないかと。（認定農業者）
- ・農業者同士で加工品の開発に取り組んだ経験がある。営農の傍らでもあり、仲間内同士では中々ノウハウも蓄積されず、苦労も多かった。製造以外にHP等の整備等も要するので、負担はある。売上の半分程度が製造費となるので、中々利益が上がらないのが実情であった。
- ・最近はくにたちマルシェ等も盛んになっており、「くにたち野菜」という名称、ロゴが浸透してきているように感じる。個別の品目に拘るのもよいが、「くにたち野菜」という市内野菜の共通ブランド化をより推進することも検討してよいと思う。（認定農業者）

重施11	谷保の原風景保全基金の運用（施策62・テーマ3）				
説明	・基金を運用するための具体的内容の検討を進める。				
分類/時期	拡充/前期・後期				
関係組織	環境政策課、東京都				
中間評価点	6点/10点				
中間評価	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	基金活用の具体化の検討	適用農地の把握 (都制度等を参考)	条件に応じて実施	継続	継続(総括)
<p>(農業振興係としての総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針となる「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針」が策定され、谷保の原風景保全基金活用の具体的な方向性が定められている。 ・谷保の原風景保全基金としての活用実績はないが、都補助金を活用した農地保全については実績を挙げている。 					

[視点1：農家意向アンケート]

- ・谷保の原風景保全基金については、「聞いたことはあるが目的等内容については良く知らない」が18.9%（21件）、「知らない」が56.8%（63件）であり、「目的等内容について知っている」の13.5%（15件）を大きく上回る結果となった。（問30）
- ・基金については、「谷保以外のほかの地域にも広げてほしい」が19.8%（22件）あった。（問32）
- ・農業継続のために期待・関心を持つ施策については、「谷保の原風景保全基金」と回答したのが21.6%（24件）であったが、5年前と比較して16.7%減と大きく落ち込む結果となった。

[視点2：農業振興事業の評価]

- ・原風景の保全と農地空間は密接に関わっており、「谷保の原風景保全基金」の主管である環境政策課と連携を図っている。令和3年度に公有化した土地においては、農業的利用(体験農園化)を担っている。

[視点3：関係組織の取組み状況] (環境政策課)

- ・市では、現存する水田・畑などが織りなす谷保地域の原風景を後世に渡り保全するため、ふるさと保全基金である「谷保の原風景保全基金」を設置しており、令和2年度（2020年度）時点の積立金は187,434,461円に上る。
- ・令和元年（2019年）8月に「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針」を策定し、貴重な環境資源であり、農業文化を継承していくためにも、原風景を織り成す自然環境を保全することを市として掲げている。その際、公有地化に向けては「国立市農の営みが残る原風景を保全するための公有地化検討委員会」で購入可否を検討した上で、谷保の原風景保全基金等の基金や国・都の補助金等を活用し、検討するとしている。
- ・上記方針に基づき、令和2～3年度（2020～2021年度）には、都補助金を活用して市内城山公園南の農地を体験農園用地（公園用地）等として買い上げ、南部地域の農地保全を推進している。



重施12	防災協力農地協定の推進（施策65・テーマ3）				
説明	・関係者による検討会を設置し、協定内容の検討と締結を進める。				
分類/時期	新規/前期				
関係組織	防災安全課、農協				
中間評価点	8点/10点				
中間評価	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	近隣の実施事例の視察等による検討	協定農地の検討	段階的な実施	継続	継続（総括）
	（農業振興係としての総括） ・平成30年度（2019年度）に「災害時における農地の使用及び生鮮食料品の調達に関する協定」を農協と締結し、一定の市内農地が「防災協力農地」に登録されている。 ・今後の展開として、既存の他一時避難場所の状況等も整理しつつ、「防災協力農地」の目標値をエリアごとに設定した上で、令和元年度以降は新たな「防災協力農地」が登録されていないことから、周知・PRについて強化していく。				

【視点1：農家意向アンケート】

- ・国立市農業・農地への期待や活用方法として、「災害時など避難場所や食料の供給として緊急時に備える農業にしたい」が24.3%（27件）あったが、5年前と比較して5.8%減であった。
- ・大規模な災害に向けた取組みへの協力では、「一時避難場所として畑やハウスなどの提供」が45.9%（51件）、「食料として野菜などの提供」が41.4%（46件）、「仮設住宅用地や物資置き場としての農地の一時利用」が28.8%（32件）と特に多数を占め、積極的な回答をいただいた。
- ・農業継続のために期待・関心を持つ施策については、「災害時協定の締結（食の提供や一時避難場所）」と回答したのが14.4%（16件）であったが、5年前と比較して7.5%減となった。

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・下記「災害時における農地の使用及び生鮮食料品の調達に関する協定」の締結に向けては、説明会の実施等により、市内農業者の意見徴収を行い内容に反映させた。締結後は周知・PRを担っている。

【視点3：関係組織の取組み状況】（防災安全課）

- ・平成30年度（2018年度）に農協と「災害時における農地の使用及び生鮮食料品の調達に関する協定」を締結した。
「防災協力農地」に登録した市内農地について、大規模災害時等で必要に応じて（1）所有農地を一時避難場所として使用、また（2）農産物を食料として供給することを条件として、発生した費用（補償）について、市が農地所有者に対して補填する。
- ・令和4年（2022年）3月時点で計28筆、14,466㎡が協定農地に指定されている。これは市内農地面積の2.8%に留まり、農地所有者も4名のみであることから、周知・PR強化を要する。

重施13	稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（施策21・テーマ3）				
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における国立産米の活用や稲作体験など、市民が身近に水田を体感できる取組みを支援する。 ・教育機関や民間団体などを対象に経営の一環としての稲作体験を検討する。 				
分類/時期	拡充/前期・後期				
関係組織	農協				
中間評価点	8点/10点				
中間評価	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	稲作体験方法の検討	より付加価値の高い取組みの検討	多様な実証実験の実施	継続	継続（総括）
<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市（国立市農業委員会）として展開してきた稲作体験事業は市民から非常に好評を得ており、今後もブラッシュアップを行いながら、継続をしていく。 ・特に城山さとのいえでは、稲作農家と連携しながら創意工夫に富むイベントを企画実施できている。「谷保天神米PR事業」等も含め、市民が間接的に市内米農家や地場産米に親しみ、支援していただける仕組みづくりにも注力している。 ・近年、市内稲作の作付面積（収量）の減少は停滞傾向にあるが、平成17年度（2005年度）当時と比較すると約30%の減少となっている。<u>地場産米の消費増に向けた施策のほか、市内水田を保全する視点からは、体験水田事業のモデル化等も検討していく。</u> 					

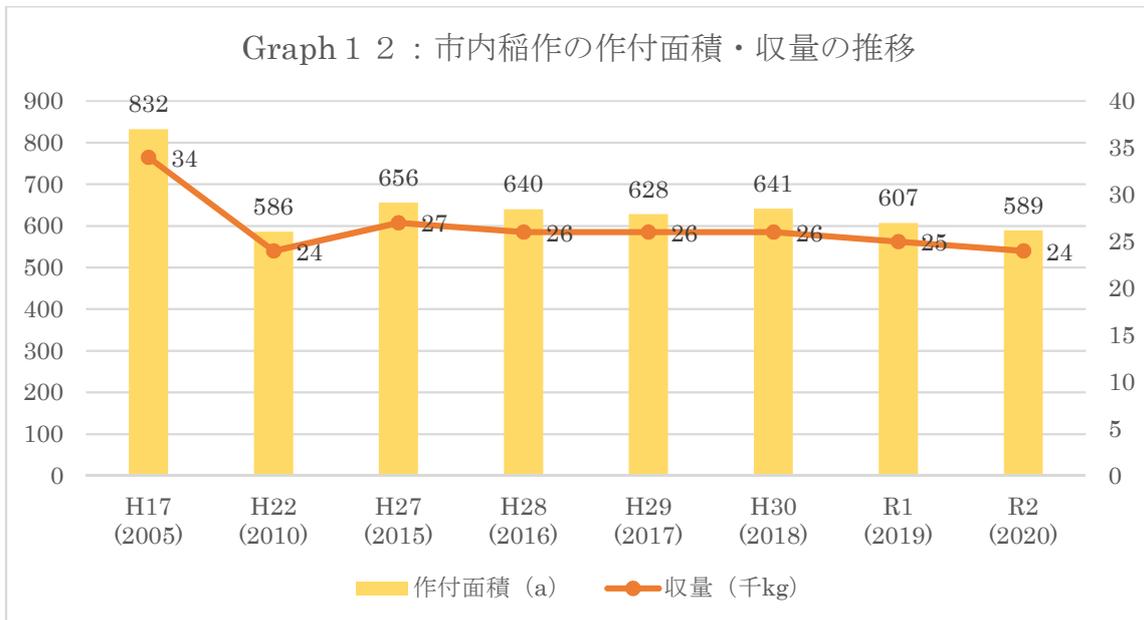
【視点1：農家意向アンケート】

- ・生産している農産物で「水稻」と回答したのは27.0%（30戸）であり、5年前と比較すると5.8%の減であった。（問4）
- ・農業継続のために期待・関心を持つ施策については、「もち文化の継承（水稻稲作の奨励）」と回答したのが11.7%（13件）であった。

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・国立市農業委員会の主管事業として、市内公立小学校8校の5年生児童を対象に毎年実施する「**稲作体験学習会**」や、城山さとのいえが主催する「稲作体験イベント（田植え・稲刈り）」など、市民が稲作や水田に親しむ機会を提供できている。
- ・城山さとのいえでは、動植物研究家を講師に招き、府中用水の水生動物を観察しつつ米農家を訪ねる「谷保の田んぼウォーク」の開催等、市民が様々な視点から稲作・水田にふれる機会を提供している。
- ・令和3年度（2021年度）からは、市内米農家で構成されるJA国立米生産部会との協働により、新たな進路を控える市内公立中学校3校の3年生生徒（計470名）に対し、一人あたり1キログラムの谷保天神米を贈呈する「谷保天神米PR事業」が開始した。

- ・上記事業は稲作農家を直接的に支援するものである他、「谷保天神米」をはじめ地場産米のブランド化向上に寄与するものである。



(データ引用：事務報告書)

▲市内稲作の作付面積及び収量は、近年では微減傾向となっている。



▲城山さとのいえでは、稲作や水田に関するイベントを開催している。地元米農家（JA国立米生産部会）を講師に招く「稲作体験イベント（田植え・稲刈り）」（左）は大変好評であり、令和3年度（2021年度）は延べ106名が参加した。また「谷保の田んぼウォーク」（右）では、府中用水や生息する水生生物にふれる体験を通じて、稲作や水田の持つ多様な価値について学ぶ機会を提供した。

【視点4：市内農業者との協議検討】※主要な意見について抜粋

・令和4年度（2022年度）から、所有する水田の一部を活用して、民間事業者との共同による「体験水田事業」を予定している。参加者に対しては、田植え・稲刈りの実作業以外にもオンラインも活用して、通年で様々なコンテンツを提供したいと考えている。申込状況も好評であり、市内水田を保全していくうえでの新たなモデルにもできる様、取り組んでいきたい。（認定農業者）

重施14	農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（施策55・テーマ3）				
説明	・農業体験農園の開設を希望する農業者を把握し、開設運営方法等の資料提供や研修等による支援を行う。				
分類/時期	新規/前期・後期				
関係組織	農協				
中間評価点	8点/10点				
中間評価	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	近隣の視察研修を行う	国立に合った農業体験農園を検討	開設希望者を計画的に支援し開設する	継続	継続（総括）
	<p>（農業振興係としての総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農地所有者による市民農園・体験農園の開設希望は近年増加</u>しており、農業経営の多様化が進んでいることが伺い知れる。 ・市では、農業者に向けた（1）周知・PR、（2）相談・手続きの支援、（3）利用希望者とのマッチングに向けた広報機能を段階的に行っている。市として一定の開園実績が蓄積されたため、市内農園の運営傾向等の分析、開設者を講師に招く研修会等を設定する等、開園希望者に対してより具体的な支援を行えるよう、努めていく。 ・上記事項に取り組む中で、「国立に合った農業体験農園」も具体的に検討していく。 				

【視点1：農家意向アンケート】

- ・今後の農業の取組みでは、「市民農園・体験農園等の開設」が11.7%（13件）であった。（問12）
- ・農業が継続できなくなった時の農地について、「市民農園など市民に役立つような使い方を考える」が23.4%（26件）であった。（問20）
- ・市民との交流について可能なこととして、「市民農園・体験農園等の開設」が20.7%（23件）であった。（問25）

【視点2：農業振興事業の評価】

- ・市（農業委員会）では、農業委員会だよりや農業協力委員を通じて、体験農園のメリットや、開設に向けた法手続き等の関連情報を積極的に発信しており、開設を希望する農地所有者に対しては、相談対応や手続き上の支援を都度行っている。
- ・令和4年（2022年）3月現在、市内には計24の市民農園・体験農園が設立されており、くにたち市民農園マップ」の作成・配布（HP上での公開）や市報くにたちへの募集記事掲載等により、運営支援を行っている。

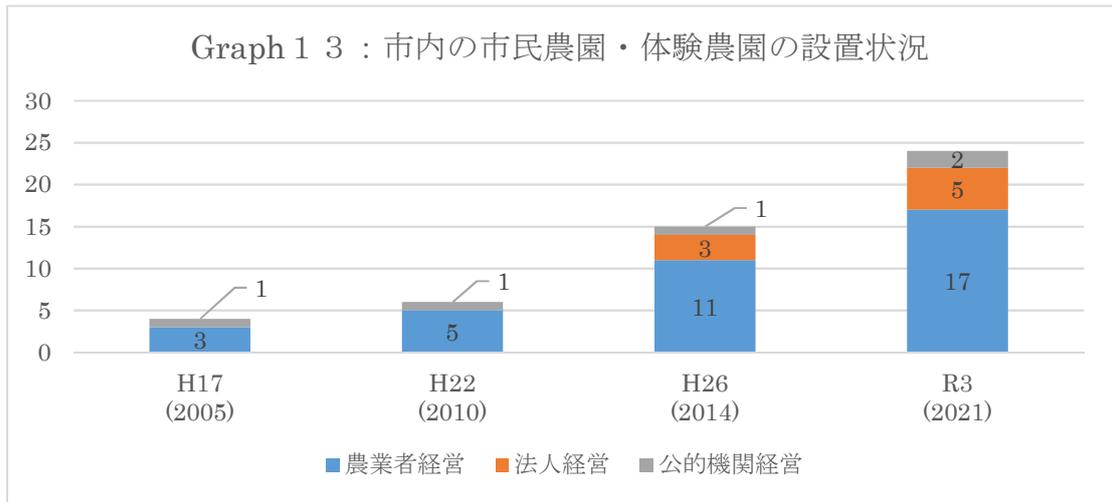


▲城山さとのいえでは体験農園系イベントも大変好評であり、市民関心の高さが伺い知れる。



- 1 シェア畑
所在地：豊原1-2-18 (1区画面積：154㎡28坪)
1区画の年間利用料：12,000円
期間：1年
問い合わせ先：アグリメディア
0970-201-206 (フリーダイヤル)
0970-201-209
- 2 自然農園
所在地：豊原2-9-15,16,17 (1区画面積：154㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：農研NPOセンター
0942-537-3026
- 3 寺下農園
所在地：豊原5-14-8 (1区画面積：33.4㎡)
1区画の年間利用料：18,000円
期間：1年
問い合わせ先：NPO
0970-201-209
- 4 せせらぎ農園
所在地：豊原7-8-8 (1区画面積：15.4㎡)
1区画の年間利用料：9,000円
期間：1年
問い合わせ先：NPO
0970-201-209
- 5 永福寺北農園
所在地：永福寺2-6-6 (1区画面積：64.32㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：NPO
0970-201-209
- 6 萩第一はなぶさ園
所在地：萩1902-2-6 (1区画面積：39㎡)
1区画の年間利用料：12,500円
期間：1年
問い合わせ先：はなぶさ園事務所
042-276-2229
- 7 萩第二はなぶさ園
所在地：萩1910-10-11 (1区画面積：32㎡)
1区画の年間利用料：12,500円
期間：1年
問い合わせ先：はなぶさ園事務所
042-276-2229
- 8 高橋者レジャー農園
所在地：萩1922-2-1 (1区画面積：154㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：高橋者レジャー農園事務所
0942-276-2229
- 9 くにとちはたけんぼ
所在地：萩1929-1-1 (1区画面積：147.44㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：くにとちはたけんぼ
0942-276-2229
- 10 天神下農園
所在地：萩430-1-1 (1区画面積：11㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：NPO
0970-201-209
- 11 志茶の水農園
所在地：萩2195-2-51 (1区画面積：18㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：志茶の水農園事務所
042-574-7882/085-5207-7398
- 12 夏ノ木農園
所在地：萩7-1-1 (1区画面積：30㎡)
1区画の年間利用料：9,000円
期間：1年
問い合わせ先：夏ノ木農園事務所 (本部)
0970-201-209
- 13 米池農園
所在地：萩507-2-1 (1区画面積：15.4㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：米池農園事務所 (本部)
0970-201-209
- 14 梅ノ木農園
所在地：萩142-2-2 (1区画面積：15㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：梅ノ木農園事務所 (本部)
0970-201-209
- 15 フランドリーファーム
所在地：萩5-1-1 (1区画面積：10㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：フランドリーファーム
0970-201-209
- 16 変異しんげ
所在地：萩1914-1-1 (1区画面積：40㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：変異しんげ
0970-201-209
- 17 ミニ農園
所在地：萩492 (1区画面積：12.3㎡)
1区画の年間利用料：8,000円
期間：1年
問い合わせ先：ミニ農園
0970-201-209
- 18 ぷろあいふームガーデン
所在地：萩7-1-1 (1区画面積：15㎡)
1区画の年間利用料：10,000円
期間：1年
問い合わせ先：ぷろあいふームガーデン
0970-201-209
- 19 みんなぼ
所在地：萩492 (1区画面積：12.3㎡)
1区画の年間利用料：8,000円
期間：1年
問い合わせ先：みんなぼ
0970-201-209

▲市で作成・配布している「くにとち市民農園マップ」。(令和4年(2022年)3月時点の最新版)



▲市内における市民農園・体験農園の開設数は近年増加しており、特に農業者自身が経営する形態が目立っている。

4. 総括

4-1. テーマごとの総合評価

4-2. 中間評価のまとめ

4-1. テーマごとの総合評価

「3. 各重点施策の中間評価」の結果を基に、3つのテーマごとに総合評価を行います。本中間報告書の総括として、第3次計画の計画後期である令和4～令和8年度（2022～2026年度）に向けた主要な展開を整理します。

テーマ1. 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。

重点施策番号	施策名（計画後期に向けた主な展開）	評価
1	施策30. 学校給食への地場農産物の供給（拡充） ▶ より多くの農業者の参加を促す仕組みを構築する。（単価や規格の見直し、新たな受け皿となる農業者（団体）や中間管理組織の連携）	4 / 10
2	施策56. 国立産農産物による食育の推進（拡充） ▶ より多様な市民（既存参加層とは異なる立場や世代など）の参加を促しながら、食育事業を展開する。	6 / 10
3	施策29. 経営形態に応じた多様な販売先の検討（拡充） ▶ マルシェや直売所を中心に、直売の取組みを強化・定着させる。 ▶ 既存事業も活用し、農業者と商工団体等とのマッチングを推進する。	4 / 10
4	施策28. 施策小規模農家の生産物の販売支援（新規） ▶ 体験農園開設や農地貸借など、純粋な販売支援以外の支援策の拡充。	2 / 10

計： 16 / 40

（進捗率：40.0%）

テーマ2. 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。

重点施策番号	（計画後期に向けた主な展開）	評価
5	施策12. 多様な研修の場の設置（拡充） ▶ 農業者の属性ごとに課題や要望を抽出する視点を持ちつつ、既存事業を活用した研修設計を検討する。	4 / 10
6	施策19. 援農ボランティアの育成（新規） ▶ 受入れ農家とボランティアの自律的なマッチング、市内農業者のスポット需要への対応など、事業の成熟化を目指す。	4 / 5
7	施策44. 農作業の受委託システムの構築（新規） ▶ 農地貸借の推進に向けた仕組みの構築。（周知方法、個別調査、マッチング機会等の総合的取組み）	— / —
8	施策8. 認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充） ▶ 各認定農業者の課題等を定期的に抽出した上で、既存事業との連携を推進するなど、国立型の認定農業者支援事業を検討する。 ▶ 認定農業者制度（年間農業所得300万円以上）以外の尺度に基	2 / 10

	づく（国立市独自の）新たな農業者認定（支援）制度を検討する。	
9	施策11. 多様な農家への支援（新規） ▶ 体験農園開設や農地貸借など、純粋な販売支援以外の支援策の拡充。	2 / 10
10	施策22. 特産品の育成・開発（新規） ▶ より多くの農業者を巻き込みながら、地場産野菜全体のブランド化、PR化を推進する。 ▶ 特産品（加工品）の開発～販売に向けた、農協、商工団体等関係者との連携強化。	0 / 10

計： 12 / 45
(進捗率：26.7%)

テーマ3. 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。

重点施策番号	(計画後期に向けた主な展開)	評価
11	施策62. 谷保の原風景保全基金の運用（拡充） ▶ 基本方針に沿い、引き続き都補助金等も活用し農地保全に取り組む。	6 / 10
12	施策65. 防災協力農地協定の推進（新規） ▶ 周知・PRを強化し、協力農地の新規登録を目指す。	8 / 10
13	施策21. 稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充） ▶ 体験水田事業等の新たな取り組みも念頭に、稲作農家の農業所得増に向けた施策を検討する。	8 / 10
14	施策55. 農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規） ▶ 農園開設希望者の掘り起こしのための定期的な意向調査や、スムーズな開設に向かうための仕組みを構築する。	8 / 10

計： 30 / 40
(進捗率：75.0%)

0%)

4-2. 中間評価のまとめ

第3次計画全体（テーマ1～3の合計）の進捗は58 / 125（進捗率：46.4%）であり、上半期の成果としてはほぼ順調といえますが、テーマごとの進捗度合では、大きく隔たりのある結果となりました。

「テーマ1. 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します」では、国立市農業委員会や城山さとのいえが展開してきた、稲作体験事業等の「食育事業」が推進されており、大きく評価できる点といえます。また「多様な販売先の検討」についてもまだ試行段階ではありますが、マルシェ等を中心に、市内農業者による直売の仕組みが市内で着実に根付いてきています。一方「小規模農家の販売支援」の進捗が思わしくなく、これには小規模農家が実際に抱える課題との齟齬も少なからず存在する様に思われます。今後も定期的に対象者の意向調査を行いつつ、体験農園の開園や、第三者への農地

貸借など、純粋な販売支援以外の選択肢も検討していきます。また「**学校給食への地場農産物の供給**」では、安定して増加傾向の供給を守りつつ、今後より多くの市内農業者の参画を促すために、関係者と慎重に議論を重ねていきます。

「**テーマ2. 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します**」は進捗率の低い結果（26.7%）となりました。その中でも「**援農ボランティアの育成**」は非常に成果を挙げており、まだ若い事業ですが、受入れ農家とボランティアとのマッチングがここまで順調に行われています。

「**多様な研修の場**」、「**認定農業者（等）の育成**」、「**多様な農家への支援**」については、施策を推進する中で軌道修正が生じたこともあり、第3次計画の策定当初に計画した目標に対する中間評価という点では高い採点とはなりませんでしたが、一定の成果が認められる結果となりました。「**特産品の育成・開発**」についても同様であり、採点は0点ですが、地場産野菜全体をブランド化・PR化する展開が新たに生まれ、他施策とも連携して大きな成果になりつつあります。

最後に「**国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します**」は、3テーマの中で進捗率が最も高い結果（75.0%）となりました。「**谷保の原風景保全基金**」や「**防災協力農地協定**」については、関係課との連携により方針又は協定が策定され、具体的な施策展開がなされています。「**稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援**」については、多種多様な稲作体験イベントを提供する他、谷保天神米のブランド強化を図るなど、市内稲作農家を総合的に支援する土壌が生まれつつあります。また「**農園開設希望農業者の支援**」として、市内の体験農園・市民農園の開設数は増加傾向であり、新たな農地保全の手段として定着しつつあることが伺い知れます。

本中間評価報告書の中で整理した、重点施策ごとの成果及び課題を第3次計画の後期となる令和4～令和8年度（2022～2026年度）に活かしながら、引き続き市内農業の振興に向けて取り組んでまいります。

以上

5. 参考資料

- 5-1. 農家意向アンケート調査 結果報告書
- 5-2. 市内農業者との協議検討の記録

農家意向アンケート調査 結果報告書

《 調査概要 》

調査目的：国立市第3次農業振興計画の中間評価を行うにあたり、市施策の進捗や営農上の課題等に対する市内農業者の意向を把握する。

調査期間：令和3年(2021年)4月12日(月)～5月14日(金)

調査形式：紙面による無記名アンケート(選択・記述式)

調査対象：作付面積調査の対象となる市内農業者(計130戸)

回答者数：111戸(回答率:85.3%)

その他：本アンケートについては、一部の質問項目を除き、国立市第3次農業振興計画の策定に向けて平成28年8月に行った農家意向アンケート調査と同内容である。
(当時の回答者数;73件、回答率:55.1%)

《 本報告書について 》

1. 回答項目ごとに件数及び構成比(%)を算出する。
2. 平成28年(2016年)に行った同調査の回答結果と対比し、推移について「構成比の差」で評価する。
(「構成比の差」の数値が大きい(±7%以上)回答については、セルを色付けしている)

【回答者自身について】

■ 住まいの町名

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
谷保	50	68.5%	74	66.7%	-1.8%
泉	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
矢川	7	9.6%	11	9.9%	0.3%
青柳	12	16.4%	18	16.2%	-0.2%
石田	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
富士見台	3	4.1%	6	5.4%	1.3%
その他	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
	73		111		

■ 年齢

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
20代	0	0.0%	1	0.9%	0.9%
30代	0	0.0%	4	3.6%	3.6%
40代	2	2.7%	1	0.9%	-1.8%
50代	11	15.1%	13	11.7%	-3.4%
60代	18	24.7%	24	21.6%	-3.0%
70代	20	27.4%	35	31.5%	4.1%
80代以上	22	30.1%	33	29.7%	-0.4%
	73		111		

■ 農業従事者

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
本人のみ	21	28.8%	39	35.1%	6.4%
夫婦	22	30.1%	24	21.6%	-8.5%
本人と子	13	17.8%	31	27.9%	10.1%
夫婦と子	7	9.6%	11	9.9%	0.3%
それ以外	9	12.3%	6	5.4%	-6.9%
無回答	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
	73		111		

■ 年間従事日数

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
60日未満	7	9.6%	9	8.1%	-1.5%
60日～149日	14	19.2%	35	31.5%	12.4%
150日以上	47	64.4%	62	55.9%	-8.5%
無回答	5	6.8%	5	4.5%	-2.3%
	73		111		

■ 世帯人員

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
1人	3	4.1%	13	11.7%	7.6%
2人	20	27.4%	31	27.9%	0.5%

3人	16	21.9%	21	18.9%	-3.0%
4人	12	16.4%	16	14.4%	-2.0%
5人	7	9.6%	20	18.0%	8.4%
6人以上	15	20.5%	8	7.2%	-13.3%
無回答	0	0.0%	2	1.8%	1.8%
	73		111		

【経営状況などについて】

【問1-1】所有農地の面積

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
1,000㎡(10a)未満	9	12.3%	8	7.2%	-5.1%
1,000～2,000㎡未満	19	26.0%	33	29.7%	3.7%
2,000～3,000㎡未満	9	12.3%	13	11.7%	-0.6%
3,000～4,000㎡未満	5	6.8%	14	12.6%	5.8%
4,000～5,000㎡未満	5	6.8%	12	10.8%	4.0%
5,000～6,000㎡未満	4	5.5%	5	4.5%	-1.0%
6,000～7,000㎡未満	4	5.5%	6	5.4%	-0.1%
7,000～8,000㎡未満	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
8,000～9,000㎡未満	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
9,000～10,000㎡未満	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
10,000～15,000㎡未満	4	5.5%	8	7.2%	1.7%
15,000～20,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
20,000～25,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
25,000～30,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
30,000㎡以上	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
無回答	7	9.6%	3	2.7%	-6.9%
	73		111		

【問1-2】うち生産緑地面積

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
1,000㎡(10a)未満	13	17.8%	12	10.8%	-7.0%
1,000～2,000㎡未満	18	24.7%	31	27.9%	3.3%
2,000～3,000㎡未満	6	8.2%	9	8.1%	-0.1%

3,000～4,000㎡未満	8	11.0%	15	13.5%	2.6%
4,000～5,000㎡未満	3	4.1%	10	9.0%	4.9%
5,000～6,000㎡未満	4	5.5%	7	6.3%	0.8%
6,000～7,000㎡未満	1	1.4%	3	2.7%	1.3%
7,000～8,000㎡未満	0	0.0%	4	3.6%	3.6%
8,000～9,000㎡未満	6	8.2%	3	2.7%	-5.5%
9,000～10,000㎡未満	1	1.4%	4	3.6%	2.2%
10,000～15,000㎡未満	1	1.4%	3	2.7%	1.3%
15,000～20,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
20,000～25,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
25,000～30,000㎡未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
30,000㎡以上	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
無回答	11	15.1%	10	9.0%	-6.1%
	73		111		

【問2】国立市以外の農地所有の有無（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
生産緑地	8	11.0%	10	9.0%	-1.9%
宅地化農地	6	8.2%	5	4.5%	-3.7%
両方	3	4.1%	4	3.6%	-0.5%
その他	0	0.0%	1	0.9%	0.9%
持っていない	59	80.8%	90	81.1%	0.3%
無回答	0	0.0%	1	0.9%	0.9%
	76		111		

【問3】農業形態

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
高齢専業	11	15.1%	19	17.1%	2.0%
専業的農家	2	2.7%	5	4.5%	1.8%
第1種兼業農家	4	5.5%	5	4.5%	-1.0%
第2種兼業農家	30	41.1%	52	46.8%	5.8%
自給的農家	23	31.5%	30	27.0%	-4.5%
無回答	3	4.1%	0	0.0%	-4.1%
	73		111		

【問4】生産している農産物（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
水稲	24	32.9%	30	27.0%	-5.8%
野菜	62	84.9%	97	87.4%	2.5%
果実	23	31.5%	42	37.8%	6.3%
花き	3	4.1%	2	1.8%	-2.3%
植木	3	4.1%	2	1.8%	-2.3%
その他	0	0.0%	8	7.2%	7.2%
無回答	3	4.1%	3	2.7%	-1.4%
	118		184		

【問5】現在の販売方法・販売先（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市場出荷	11	15.1%	18	16.2%	1.1%
個人直売	28	38.4%	45	40.5%	2.2%
スーパーとの契約	0	0.0%	11	9.9%	9.9%
小売店	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
共同直売所	4	5.5%	23	20.7%	15.2%
学校給食	3	4.1%	3	2.7%	-1.4%
契約販売	4	5.5%	3	2.7%	-2.8%
飲食店への出荷	2	2.7%	8	7.2%	4.5%
即売会	5	6.8%	10	9.0%	2.2%
生協等に供給	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
畝売り・株売り	2	2.7%	1	0.9%	-1.8%
摘み取り・もぎ取り等観光農園	2	2.7%	5	4.5%	1.8%
公共施設での新たな販売	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
民設の直売所(しゅんかしゅんか、とれたのなど)	16	21.9%	22	19.8%	-2.1%
自給的	12	16.4%	6	5.4%	-11.0%
無回答	17	23.3%	37	33.3%	10.0%
	107		194		

【問6】今後最も力を入れたい販売方法・販売先（※一部回答者から複数回答あり）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市場出荷	8	11.0%	5	4.5%	-6.5%

個人直売	18	24.7%	32	28.8%	4.2%
スーパーとの契約	1	1.4%	8	7.2%	5.8%
小売店	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
共同直売所	3	4.1%	10	9.0%	4.9%
学校給食	4	5.5%	4	3.6%	-1.9%
契約販売	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
飲食店への出荷	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
即売会	1	1.4%	1	0.9%	-0.5%
生協等に供給	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
畝売り・株売り	0	0.0%	2	1.8%	1.8%
摘み取り・もぎ取り等観光農園	2	2.7%	5	4.5%	1.8%
公共施設での新たな販売先の開拓	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
民設の直売所(しゅんかしゅんか、とれたのなど)	4	5.5%	9	8.1%	2.6%
その他	12	16.4%	2	1.8%	-14.6%
無回答	16	21.9%	45	40.5%	18.6%
	73		128		

【問7】飲食店への卸し

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
卸している	3	4.1%	8	7.2%	3.1%
卸していない	63	86.3%	95	85.6%	-0.7%
無回答	7	9.6%	8	7.2%	-2.4%
	73		111		

【問8-1】現在の年間農業所得

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
なし(自家用のみ)	27	37.0%	34	30.6%	-6.4%
100万未満	26	35.6%	43	38.7%	3.1%
100～300万未満	14	19.2%	19	17.1%	-2.1%
300～500万未満	1	1.4%	6	5.4%	4.0%
500～1,000万円未満	2	2.7%	4	3.6%	0.9%
1,000～3,000万未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
3,000万円以上	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
無回答	3	4.1%	5	4.5%	0.4%
	73		111		

【問8-2】今後の農業所得目標額

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
なし(自家用のみ)	22	30.1%	27	24.3%	-5.8%
100万未満	12	16.4%	27	24.3%	7.9%
100～300万未満	13	17.8%	24	21.6%	3.8%
300～500万未満	8	11.0%	3	2.7%	-8.3%
500～1,000万円未満	3	4.1%	5	4.5%	0.4%
1,000～3,000万未満	0	0.0%	2	1.8%	1.8%
3,000万円以上	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
無回答	15	20.5%	23	20.7%	0.2%
	73		111		

【問9】所得の比率

項目	平成28年(2016年)	令和3年(2021年)	構成比の差
	比率(平均)	比率(平均)	
農業所得	1.21	1.39	0.18
不動産所得	7.44	6.93	-0.51
その他の所得	1.30	1.67	0.37

【問10】今後の農業経営の方向

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
経営を拡大したい	8	11.0%	14	12.6%	1.7%
現状維持	54	74.0%	83	74.8%	0.8%
経営を縮小したい	8	11.0%	8	7.2%	-3.8%
無回答	3	4.1%	6	5.4%	1.3%
	73		111		

【問11】経営拡大の方向性(問10で「経営を拡大したい」を回答)(※複数回答)

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
農地を増やしたい	1	12.5%	4	3.6%	-8.9%
単位面積当たりの収益を上げたい	4	50.0%	8	7.2%	-42.8%
販路を拡大したい	3	37.5%	10	9.0%	-28.5%

新しい品目を増やしたい	0	0.0%	1	0.9%	0.9%
その他	0	0.0%	2	1.8%	1.8%
	8		25		

【問12】今後の農業の取組み（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
露地を中心とした栽培	31	42.5%	48	43.2%	0.8%
施設整備による高収益	10	13.7%	10	9.0%	-4.7%
有機・無農薬栽培	11	15.1%	20	18.0%	2.9%
減農薬・減化学肥料栽培	9	12.3%	17	15.3%	3.0%
市民農園・体験農園等の開設	9	12.3%	13	11.7%	-0.6%
農業関連事業者との連携	2	2.7%	9	8.1%	5.4%
ブランド化	4	5.5%	10	9.0%	3.5%
六次産業化	2	2.7%	9	8.1%	5.4%
認定農業者の認定を受ける	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
その他	2	2.7%	2	1.8%	-0.9%
特に考えていない	19	26.0%	31	27.9%	1.9%
無回答	9	12.3%	12	10.8%	-1.5%
	110		184		

【問13】農業経営上の問題（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
販売価格の低迷	18	24.7%	28	25.2%	0.6%
人手不足	26	35.6%	36	32.4%	-3.2%
宅地化等による周辺環境の悪化	42	57.5%	52	46.8%	-10.7%
農業資材の高騰	22	30.1%	27	24.3%	-5.8%
栽培技術の情報収集	5	6.8%	4	3.6%	-3.2%
農地の賃借ができない	5	6.8%	3	2.7%	-4.1%
集配の手段	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
売り先の確保	11	15.1%	18	16.2%	1.1%
市民ニーズの把握	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
事業者の参入	1	1.4%	3	2.7%	1.3%
税負担	24	32.9%	37	33.3%	0.5%
獣害	11	15.1%	21	18.9%	3.9%
地元農家との競合	3	4.1%	1	0.9%	-3.2%

その他	8	11.0%	7	6.3%	-4.7%
無回答	9	12.3%	18	16.2%	3.9%
	187		257		

【問14】認定農業者制度について

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
認定を受けている	10	13.7%	22	19.8%	6.1%
知っており認定を受けたい	1	1.4%	1	0.9%	-0.5%
知っているが認定を受けていない	31	42.5%	44	39.6%	-2.8%
聞いたことはあるが内容は分からない	13	17.8%	18	16.2%	-1.6%
知らない	15	20.5%	14	12.6%	-7.9%
その他	1	1.4%	4	3.6%	2.2%
無回答	2	2.7%	8	7.2%	4.5%
	73		111		

【今後の農業の継続(相続等)について】

【問15】営農の中心を担う後継者

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
いる	18	24.7%	33	29.7%	5.1%
いない	27	37.0%	37	33.3%	-3.7%
継ぐかどうか分からない	21	28.8%	28	25.2%	-3.5%
自分が後継者である	4	5.5%	6	5.4%	-0.1%
継がせたいとは思わない	1	1.4%	1	0.9%	-0.5%
無回答	2	2.7%	6	5.4%	2.7%
	73		111		

【問16】今後の農業の継続

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
当面(5年程度)は継続する	11	15.1%	12	10.8%	-4.3%
10年間は継続する	5	6.8%	12	10.8%	4.0%
自分の代は継続する	40	54.8%	49	44.1%	-10.7%
子どもが継続する	10	13.7%	23	20.7%	7.0%

孫の代まで継続したい	3	4.1%	7	6.3%	2.2%
継続できる状況ではない	3	4.1%	2	1.8%	-2.3%
その他	0	0.0%	1	0.9%	0.9%
無回答	1	1.4%	5	4.5%	3.1%
	73		111		

【問17】農業継続の問題（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
自分の健康問題	37	50.7%	63	56.8%	6.1%
後継者(担い手)問題	14	19.2%	24	21.6%	2.4%
労働力の不足問題	17	23.3%	21	18.9%	-4.4%
相続税の問題	44	60.3%	50	45.0%	-15.2%
相続以外の税の問題	21	28.8%	27	24.3%	-4.4%
宅地化など営農環境の悪化	20	27.4%	27	24.3%	-3.1%
農業の収益性	23	31.5%	31	27.9%	-3.6%
所有する農地面積が少ない	10	13.7%	15	13.5%	-0.2%
用水の維持管理	6	8.2%	6	5.4%	-2.8%
当面問題はない	3	4.1%	5	4.5%	0.4%
その他	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
無回答	2	2.7%	10	9.0%	6.3%
	198		281		

【問18】後継者にやりがいをもってもらうための取組み（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
生産技術や農業経営についての研修	39	53.4%	49	44.1%	-9.3%
先進地への農業研修	14	19.2%	14	12.6%	-6.6%
後継者の仲間づくりや同世代の異業種との交流	26	35.6%	34	30.6%	-5.0%
農産物の販売を中心としたマーケットイベント(例:「くにたちマルシェ」など)のような工夫された直売の支援	26	35.6%	22	19.8%	-15.8%
手軽に資金などが集まる仕組みづくり	13	17.8%	17	15.3%	-2.5%
子どもや都市住民から感動される体験・交流の場	16	21.9%	21	18.9%	-3.0%
付加価値をもたらす新しい商品開発への支援	7	9.6%	27	24.3%	14.7%
その他	6	8.2%	12	10.8%	2.6%
無回答	13	17.8%	31	27.9%	10.1%
	160		227		

【問19】相続対策（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
税理士等の専門家に相談している	34	46.6%	51	45.9%	-0.6%
JAに相談している	9	12.3%	16	14.4%	2.1%
家族で話し合っている	19	26.0%	30	27.0%	1.0%
していない	16	21.9%	30	27.0%	5.1%
まだその時期ではない	4	5.5%	6	5.4%	-0.1%
その他	4	5.5%	1	0.9%	-4.6%
無回答	5	6.8%	10	9.0%	2.2%
	91		144		

【問20】農業が継続できなくなった時の農地について

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市民農園など市民に役立つような使い方を考える	16	21.9%	26	23.4%	1.5%
アパート経営など自分で農地以外に活用する	13	17.8%	17	15.3%	-2.5%
家族に分割・相続する	16	21.9%	26	23.4%	1.5%
宅地として処分する	13	17.8%	22	19.8%	2.0%
その他	8	11.0%	5	4.5%	-6.5%
無回答	7	9.6%	16	14.4%	4.8%
	73		112		

【問21】農地を第三者に貸借する意向について

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
機会があれば、積極的に検討したい			10	9.0%	
貸借する相手や農地の用途によっては、検討をしたい			7	6.3%	
どちらともいえない			18	16.2%	
現時点では検討していない			65	58.6%	
その他			9	8.1%	
無回答			2	1.8%	
			111		

【問22】次の相続税の支払い対策について

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	

農地の一部を充てる	26	35.6%	49	44.1%	8.5%
全ての農地を充てる	10	13.7%	8	7.2%	-6.5%
農地以外を充てて農地を残す	11	15.1%	13	11.7%	-3.4%
わからない	21	28.8%	31	27.9%	-0.8%
その他	2	2.7%	2	1.8%	-0.9%
無回答	3	4.1%	8	7.2%	3.1%
	73		111		

【問23】宅地化農地の今後の活用

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
今後とも農地として活用	12	16.4%	12	10.8%	-5.6%
当分は農地で活用	24	32.9%	51	45.9%	13.1%
駐車場等で活用	2	2.7%	0	0.0%	-2.7%
アパート等宅地で活用	5	6.8%	1	0.9%	-5.9%
いずれ売却する予定	5	6.8%	7	6.3%	-0.5%
市での活用を期待する	3	4.1%	3	2.7%	-1.4%
他の農業者に貸し出す	1	1.4%	0	0.0%	-1.4%
その他	3	4.1%	1	0.9%	-3.2%
宅地化農地はない	11	15.1%	18	16.2%	1.1%
無回答	7	9.6%	18	16.2%	6.6%
	73		111		

【問24】宅地を農地に転換し生産緑地に再指定することについて

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
現在、十分に活用されていない宅地や雑種地を農地に転換し生産緑地に再指定する	9	12.3%	14	12.6%	0.3%
生産緑地の再指定はよいが、対象となる宅地はない	32	43.8%	38	34.2%	-9.6%
その他	8	11.0%	6	5.4%	-5.6%
わからない	18	24.7%	35	31.5%	6.9%
無回答	6	8.2%	18	16.2%	8.0%
	73		111		

【市民交流について】

【問25】市民との交流について可能なこと（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市民農園・体験農園等の開設	16	21.9%	23	20.7%	-1.2%
援農ボランティアの活用	21	28.8%	21	18.9%	-9.8%
野菜等の栽培技術の指導	8	11.0%	8	7.2%	-3.8%
農業体験の受入	9	12.3%	19	17.1%	4.8%
障がい者・高齢者等の受入	1	1.4%	8	7.2%	5.8%
その他	4	5.5%	2	1.8%	-3.7%
わからない	26	35.6%	44	39.6%	4.0%
無回答	9	12.3%	21	18.9%	6.6%
	94		146		

【問26】市民の援農ボランティアに求めること（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市民との交流となるので積極的に取り組みたい	13	17.8%	13	11.7%	-6.1%
熱心で農作業等の経験があれば繁忙期に手伝ってほしい	27	37.0%	31	27.9%	-9.1%
未経験者でも気軽に参加してほしい	17	23.3%	18	16.2%	-7.1%
草取りなど補助的な作業であれば手伝ってほしい	25	34.2%	38	34.2%	0.0%
直売所の販売などを手伝ってほしい	3	4.1%	4	3.6%	-0.5%
イベントや出荷などの農産物の運搬を手伝ってほしい	2	2.7%	1	0.9%	-1.8%
農地の柵や看板などの修復や設置を手伝ってほしい	3	4.1%	7	6.3%	2.2%
堆肥づくりなど環境にやさしい農業を行うための作業を手伝ってほしい	8	11.0%	11	9.9%	-1.0%
その他	4	5.5%	2	1.8%	-3.7%
特に必要ない	24	32.9%	49	44.1%	11.3%
無回答	10	13.7%	15	13.5%	-0.2%
	136		189		

【問27】市民との交流のために必要な取組み（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
農産物の販売を中心としたマーケットイベント(例:「くにたちマルシェ」など)のような市民との協働でイベントを開く	27	37.0%	33	29.7%	-7.3%
農作業体験などを通じて交流を図る	33	45.2%	44	39.6%	-5.6%
農業体験や学校給食など子どもとの交流を図る	23	31.5%	36	32.4%	0.9%
市民を交えた定期的な会合で市民のニーズを把握したい	10	13.7%	9	8.1%	-5.6%
高齢者の健康増進に役立てたい	20	27.4%	25	22.5%	-4.9%
障がい者などの自立に向けた取組みに協力したい	4	5.5%	15	13.5%	8.0%
コミュニティ農園・野菜栽培グループなどとの交流を通じて農業技術を教えたい	7	9.6%	6	5.4%	-4.2%
その他	10	13.7%	3	2.7%	-11.0%
無回答	16	21.9%	42	37.8%	15.9%
	150		213		

【問28】国立市農業・農地への期待や活用方法（※複数回答）

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市民の安全で安心な食生活をおくるため減農薬や有機農業の取組みをしたい	31	42.5%	36	32.4%	-10.0%
直売所など地元の農産物を手軽に入手できる場を増やしたい	23	31.5%	34	30.6%	-0.9%
緑豊かな景観や環境、ふるさとの原風景として保全したい	31	42.5%	37	33.3%	-9.1%
学校給食など子どもの食生活を担う農業にしたい	10	13.7%	14	12.6%	-1.1%
子どもの農業体験の環境教育の場として活用できる農地にしたい	14	19.2%	24	21.6%	2.4%
高齢者や退職者の趣味や生きがいとして使える農地にしたい	14	19.2%	22	19.8%	0.6%
災害時など避難場所や食料の供給として緊急時に備える農業にしたい	22	30.1%	27	24.3%	-5.8%
その他	4	5.5%	2	1.8%	-3.7%
無回答	14	19.2%	35	31.5%	12.4%
	163		231		

【問29】大規模な災害に向けた取組みへの協力

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
市民の一時的な避難場所として畑やハウスなどの提供	37	50.7%	51	45.9%	-4.7%
災害時の食料として野菜などの提供	36	49.3%	46	41.4%	-7.9%
井戸水など消火活動に提供(飲料として可能な時は飲料水として提供)	18	24.7%	19	17.1%	-7.5%
仮設住宅用地や物資置き場として農地の一時利用	20	27.4%	32	28.8%	1.4%
農業用機械等を人命救助のために提供	13	17.8%	21	18.9%	1.1%
納屋など一時的な宿泊施設として提供	9	12.3%	8	7.2%	-5.1%
その他	1	1.4%	2	1.8%	0.4%
無回答	15	20.5%	27	24.3%	3.8%
	149		206		

【市の取組みについて】

【問30】谷保の原風景保全基金の目的等の認知度

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
目的等内容について知っている	12	16.4%	15	13.5%	-2.9%
聞いたことはあるが目的等内容については良く知らない	26	35.6%	21	18.9%	-16.7%
知らない	30	41.1%	63	56.8%	15.7%
無回答	5	6.8%	12	10.8%	4.0%
	73		111		

【問31】基金について

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比の差
	件数	構成比	件数	構成比	
ぜひ、推進してほしい	30	41.1%	37	33.3%	-7.8%
谷保以外のほかの地域にも広げてほしい	11	15.1%	22	19.8%	4.8%
その他	8	11.0%	10	9.0%	-1.9%
無回答	24	32.9%	42	37.8%	5.0%
	73		111		

【問32】農業継続のための施策について今後期待・関心のもの

項目	平成28年(2016年)		令和3年(2021年)		構成比 の差
	件数	構成比	件数	構成比	
谷保の原風景保全基金	28	38.4%	24	21.6%	-16.7%
相続対策(遺言対策)・物納促進(評価制度の見直し)	34	46.6%	43	38.7%	-7.8%
賃借制度の創設(行政仲介によるリスク軽減)及び農地中間管理機能の創設	8	11.0%	19	17.1%	6.2%
Uターン農地(生産緑地再指定等)	15	20.5%	13	11.7%	-8.8%
クラウドファンディング(市民が地元農業に投資する仕組みづくり)	6	8.2%	5	4.5%	-3.7%
マルシェ・野菜月間の見直し	8	11.0%	4	3.6%	-7.4%
府中用水土地改良区への支援	19	26.0%	22	19.8%	-6.2%
もち文化の継承(水稲稲作の奨励)	7	9.6%	13	11.7%	2.1%
農協等の生産者組合との連携	20	27.4%	29	26.1%	-1.3%
災害時協定の締結(食の提供や一時避難場所)	16	21.9%	16	14.4%	-7.5%
援農サポーター制度による農作業の支援体制	12	16.4%	19	17.1%	0.7%
生産・加工・消費(流通)を担う六次産業化	9	12.3%	15	13.5%	1.2%
流通業者との連携及び流通拠点の設置	2	2.7%	3	2.7%	0.0%
摘み取り・もぎ取り等の観光	4	5.5%	13	11.7%	6.2%
障がい者・高齢者支援等の農福連携	6	8.2%	6	5.4%	-2.8%
飲食・広告業界との連携(マーケティングの担い手開拓)	5	6.8%	5	4.5%	-2.3%
特産化・ブランド化	9	12.3%	15	13.5%	1.2%
共同直売所の充実	12	16.4%	16	14.4%	-2.0%
給食における契約栽培の導入	8	11.0%	16	14.4%	3.5%
スーパー等での地場産コーナーの設置	7	9.6%	14	12.6%	3.0%
公共施設等での新たな販路の開拓	7	9.6%	8	7.2%	-2.4%
その他	0	0.0%	2	1.8%	1.8%
無回答	9	12.3%	27	24.3%	12.0%

251

347

5-2. 市内農業者との協議検討の記録

(1) 農業者意見交換会

日 時：令和3年（2021年）10月28日（木）午後6時30分～午後8時10分

会 場：国立市役所3階 第1、2会議室

テーマ：（1）国立市第3次農業振興計画の進捗評価（案）の報告

（2）主要課題についての意見交換

出席者：計19名 国立市農業委員：4名

国立市認定農業者：9名（※1）

東京みどり農業協同組合国立支店：1名

国立市職員：5名

（※1）新型コロナウイルス感染症に伴う密対策として、また若手代表となる市内農業者から忌憚なき意見をいただくため、本会については50歳以下の方を対象とした。

(2) 農業者懇談会

日 時：令和4年（2022年）3月23日（水）午後6時～午後7時40分（※2）

会 場：東京みどり農業協同組合国立支店 2階大会議室

テーマ：（1）国立市第3次農業振興計画 中間評価報告書（素案）の報告

（2）主要課題についての意見交換

出席者：計25名 国立市農業委員：4名

国立市認定農業者：14名

東京みどり農業協同組合国立支店：2名

国立市職員：5名

（※2）当初は令和4年（2022年）1月の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、令和4年（2022年）3月23日（水）に延期の上開催した。



国立市第3次農業振興計画 中間評価報告書



発行日 令和4年（2022年）8月

発行者 国立市都市整備部南部地域まちづくり課農業振興係

住 所：〒185-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

電 話：042-576-2111

FAX：042-576-0264

メール：sec_sangyoshinko@city.kunitachi.lg.jp
